

平成22年度笠間市一般・特別会計
決算特別委員会記録 第3号

平成23年9月9日(金曜日)午前10時00分開議

全 員 協 議 会 室

本日の会議に付した案件

認定第1号 平成22年度笠間市一般会計及び同特別会計歳入歳出決算認定について

出 席 委 員

委 員 長	石 松 俊 雄 君
副 委 員 長	野 口 圓 君
委 員	蛭 澤 幸 一 君
〃	飯 田 正 憲 君
〃	藤 枝 浩 君
〃	鈴 木 裕 士 君
〃	萩 原 瑞 子 君
〃	市 村 博 之 君
議 長	柴 沼 広 君

欠 席 委 員

な し

出 席 説 明 員

消 防 長	小 森 清 君
教 育 次 長	深 澤 悌 二 君
保 健 衛 生 部 長	菅 井 信 君
産 業 経 済 部 長	岡 井 俊 博 君
消 防 次 長 兼 総 務 課 長	大 津 洋 一 君
消 防 本 部 予 防 課 長	杉 山 洋 一 君
消 防 本 部 警 防 課 長	橋 本 泰 享 君
消 防 本 部 通 信 指 令 課 長	田 口 信 助 君
消 防 本 部 総 務 課 長 補 佐	小 松 三 男 君
消 防 本 部 警 防 課 長 補 佐	深 作 孝 一 君
消 防 本 部 総 務 課 主 査	山 口 浩 一 君
学 務 課 長	園 部 孝 男 君

学務課教育企画室長	青木理重君
学務課指導室長	木村友明君
学務課長補佐	大月弘之君
学務課長補佐	渡部明君
笠間給食センター所長	鈴木教君
岩間給食センター所長	鈴木利通君
笠間幼稚園長	太田正枝君
稲田幼稚園長	小坂久子君
学務課G長	田村一浩君
学務課G長	持丸公伸君
生涯学習課長	小嶋好文君
生涯学習課長補佐	石井洋子君
文化振興室長	飛田信一君
生涯学習課G長	金木雄治君
生涯学習課主査	青木秀夫君
生涯学習課主査	加藤忠君
笠間公民館長	川辺一光君
笠間公民館長補佐	豊田俊広君
友部公民館長	青柳京子君
岩間公民館長	西山幸男君
岩間公民館主査	松岡進一君
笠間図書館長	丸地真人君
笠間図書館長補佐	川原井幸江君
友部図書館長	枝川良雄君
岩間図書館長	石上節子君
友部図書館主査	飯田昇君
岩間図書館主査	内桶美代子君
スポーツ振興課長	中野裕二君
スポーツ振興課長補佐	上野学君
スポーツ振興課G長	石井淳君
保険年金課長	郡司弘君
笠間支所市民窓口課長	郡司正一君
岩間支所市民窓口課長	中庭要一君
保険年金課長補佐	長谷川久君
保険年金課G長	沼野剛君

保 険 年 金 課 G 長	町 田 健 一 君
健 康 増 進 課 長	山 田 千 宏 君
健 康 増 進 課 長 補 佐	重 藤 洋 一 君
友 部 保 健 セ ン タ ー 長	下 条 か を る 君
笠 間 保 健 セ ン タ ー 長	小 林 道 雄 君
岩 間 保 健 セ ン タ ー 長	小 松 崎 洋 治 君
健 康 増 進 課 G 長	飯 田 由 一 君
健 康 増 進 課 G 長	西 山 浩 太 君
市 立 病 院 事 務 局 長	藤 枝 泰 文 君
市 立 病 院 事 務 局 長 補 佐	三 次 登 君
農 政 課 長	田 中 仁 士 君
農 政 課 農 政 企 画 室 長	熊 谷 輝 彦 君
農 政 課 副 参 事	磯 祐 一 君
農 政 課 長 補 佐	池 田 昌 美 君
農 政 課 G 長	伊 勢 山 裕 君
農 政 課 主 査	細 谷 敦 君
農 政 課 主 査	吉 田 貴 郎 君
農 村 整 備 課 長	高 安 行 男 君
農 村 整 備 課 長 補 佐	田 代 泰 英 君
農 村 整 備 課 G 長	田 辺 覚 君
農 村 整 備 課 G 長	久 野 穰 君
商 工 観 光 課 長	河 原 井 規 夫 君
商 工 観 光 課 副 参 事	小 沢 敦 君
商 工 観 光 課 長 補 佐	鈴 木 武 君
商 工 観 光 課 G 長	菅 井 敏 幸 君
商 工 観 光 課 G 長	箱 守 司 郎 君
農 業 委 員 会 事 務 局 長	郡 司 節 子 君
農 業 委 員 会 事 務 局 長 補 佐	稲 田 稔 君
農 業 委 員 会 事 務 局 主 査	柴 沼 勝 彦 君

出席議会事務局職員

事 務 局 長	前 嶋 晃 司
事 務 局 次 長	伊 勢 山 正
次 長 補 佐	長 堀 久美子
主 査	高 野 一
係 長	瀧 本 新 一

午前10時00分開議

石松委員長 皆様おはようございます。

委員の皆様、そして執行部の方々におかれましては、きのうに引き続き大変お疲れさまです。きょう一日よろしく願いいたします。

ご報告申し上げます。

ただいまの出席委員は全員であります。

定足数に達しておりますので、ただいまから決算特別委員会を開会いたします。

本日は、消防本部、教育委員会、保健衛生部、産業経済部及び農業委員会所管の一般会計、特別会計及び企業会計の審査を行います。

議案説明のため出席を求めた者は、別紙名簿のとおりでありますので、どうぞごらんください。

本日の会議の記録は、事務局次長にお願いいたします。

また、畑岡議員、横倉議員より傍聴の申し出がありましたので、許可をいたしましたので、ご報告を申し上げます。

石松委員長 初めに、消防本部所管の一般会計決算の審査に入ります。

歳入、歳出と続けてご説明をお願いいたします。

消防本部総務課長大津洋一君。

大津消防本部消防次長兼総務課長 平成22年度消防本部所管の歳入歳出決算の説明をさせていただきます。

最初に、歳入についてご説明いたします。

恐れ入りますが、決算書23ページをお開きください。

13款使用料及び手数料、2項、4目消防手数料、24ページになりますが、収入済額175万1,450円、これは危険物施設の許認可の手数料でございます。消防手数料の内訳について、主要成果報告書でご説明いたします。

成果報告書40ページをお開きください。

一番上の段になりますが、危険物製造所・貯蔵所・取扱所に係る許認可等の手数料としまして、設置許可から仮貯蔵までの113件で175万1,450円収入してございます。平成21年度比較、53万5,550円の増となっております。

次に、決算書に戻っていただきまして、33、34ページをお開きください。中段になります。成果報告書は62ページの上から2段目になります。

16款財産収入、1項、2目利子及び配当金、収入済額1,424万7,718円のうち、消防本部所管分としまして6,080円を消防団ほう賞基金利子としまして収入してございます。

次に、37ページをお開き願います。下から2段目になります。成果報告書は64ページの一番下の段になります。

18款繰入金、2項、7目消防団ほう賞基金繰入金、収入済額26万908円を繰り入れてございます。詳細につきまして成果報告書でご説明いたします。

一番下の段になります。この基金繰入金につきましては、成績優秀な消防団員を表彰するため、消防団ほう賞基金から報償費へ繰り入れるものでございます。基金残高につきましては、年度末で508万7,000円になってございます。

次に、決算書に戻りまして、43ページをお開きください。中段になります。成果報告書は76ページ及び77ページになります。

20款諸収入、4項、4目雑入、2節雑入、収入済額3億9,012万4,231円のうち、消防本部所管分は2,764万5,638円でございます。詳細につきまして、主要施策の成果報告書でご説明いたします。成果報告書の下から2段目になります。

消防本部所管分、雑入の内訳でございますが、消防団員退職報償金受入金1,434万1,000円、これは5年以上の退職消防団員42名分でございます。

次に、高速自動車道救急支弁金1,292万2,500円、平成21年度比較、94万9,500円の増となっております。

次に、行政財産使用料16万5,900円につきましては、自動販売機、消防本部7台分の設置料でございます。

次の茨城県消防協会福祉共済返戻金18万5,130円、これは福祉共済の事務費でございます。

次の全国消防協会保険事務費3万1,108円、これにつきましてもグループ保険の事務費でございます。

雑入総額で2,764万5,638円の収入でございます。

歳入は以上でございます。

続きまして、歳出に移らせていただきます。

恐れ入りますが、決算書に戻りまして77、78ページをお開きください。成果報告書につきましては134ページから135ページになります。決算書は中段になります。

第3款民生費、4項、1目災害救助費、予算現額計で2,884万7,000円、支出済額1,977万9,560円、消防本部の所管分につきましては、9節の旅費支出済額706万8,000円と、11節の需用費支出済額1,148万633円のうち消防本部所管分としまして87万3,390円支出してございます。成果報告書135ページで、事業内容についてご説明いたします。

東日本大震災に伴う消防団出動手当としまして、延べ件数3,534件で706万8,000円、そのほか常備及び非常備の消防車両の燃料費としまして87万3,390円、合わせまして災害対策本部運営事業消防本部所管分としまして794万1,390円支出してございます。

次に、決算書に戻りまして103ページ、104ページをお開き願います。成果報告書につきましては186ページから189ページになります。決算書の2段目になります。

8款消防費、1項、1目常備消防費、予算現額計で11億2,742万4,000円、支出済額11億

1,613万1,212円、不用額1,129万2,788円となっております。

歳出の主なものは、2節給与から9節旅費までの人件費及び消防業務上の消耗品費、通信運搬費と、18節の備品購入費などでございます。

2節給与から4節共済費につきましては、秘書課の所管となっておりますので、8節報償費から主なものについてご説明いたします。

12節役務費、支出済額478万2,935円の主なものにつきましては、通信指令回線や電話回線などの通信運搬費404万4,595円と、救急活動で使用しました毛布のクリーニング代26万3,400円でございます。

次に、18節備品購入費、支出済額333万5,993円の主な事業の内容でございますが、救急車積載用のAED1台、てんぷら油火災実験装置、AEDトレーナーなどの購入費でございます。

次に、一番下の行になります。19節負担金補助及び交付金、支出済額296万9,700円、各種負担金補助及び交付金の主なものにつきましては、救急救命士研修負担金、県立消防学校入校負担金でありまして、県立消防学校へは、専門知識・技術の習得を目的に、危険物料、救急課程、救命士の薬剤追加講習などに13名の職員を入校させてございます。そのほか、幼少年婦人防火委員会補助金としまして53万3,000円交付してございます。

次に、非常備消防費についてご説明いたします。103ページの一番下の段になります。

2目非常備消防費、予算現額計で7,797万円、104ページになりますが、支出済額7,636万8,313円、不用額160万1,687円でございます。

主な支出でございますが、104ページ、非常備消防費の段、一番上の行に記載されております消防団員822名に係る報酬、支出済額2,046万665円と、一つ飛ばしまして、8節報償費、支出済額1,460万1,908円でございます。報償費につきましては、退職消防団員42名分の退職消防団員報償金でございます。

1枚めくっていただきまして、105ページをお開きください。一番上の行になります。19節負担金補助及び交付金、支出済額2,053万3,610円、主なものにつきましては、消防団員退職報償金掛金1,578万2,400円と、消防団員公務災害共済基金掛金155万4,610円でございます。

次に、3目消防施設費についてご説明いたします。次の段になります。消防施設費、予算現額計で9,389万9,000円、106ページになりますが、支出済額7,721万1,828円、繰越明許費1,000万円、不用額668万7,172円でございます。

8節報償費、支出済額212万4,000円の主なものにつきましては、消防水利施設使用謝礼としまして1基3,000円で、692基分207万6,000円を支払ってございます。

次に、11節需用費、支出済額3,015万1,163円、不用額215万3,837円につきましては、消防本部及び消防団車両の燃料費と修繕費などでございます。

備考にあります13節から流用しました51万4,000円につきましては、通信指令課の空調

設備の修繕費でございます。

次に、中段にあります15節工事請負費、支出済額2,375万7,720円、繰越明許費1,000万円、不用額370万5,280円、繰越明許費につきましては、地域活性化・きめ細かな交付金によります防火水槽2基分の設置事業費でございます。

22年度の防火水槽設置事業につきましては、成果報告書でご説明いたします。成果報告書188ページ、189ページをお開きください。2段目になります。

防火水槽設置事業、事業費2,048万5,500円、事業内容につきましては、40立方メートルの防火水槽4カ所設置してございます。笠間地区は、更新が2カ所、撤去が2カ所でございます。友部地区は、新設が1カ所、更新が1カ所となっております。

そのほかの主な事業としましては、1枚戻っていただきまして、成果報告書186ページ、187ページの一番下の段になります。消防施設臨時事業としまして、岩間支団第9分団の詰所整備に伴い、旧詰所の撤去工事業費252万円を支出してございます。

次に、決算書に戻っていただきまして、18節備品購入費、支出済額568万2,075円の主なものにつきましては、消防緊急通報システム用無停電電源装置の更新217万3,500円と、小型ポンプ126万円や消防用ホースの購入費などでございます。この小型消防ポンプ購入につきましては、笠間支団第8分団消防ポンプ更新事業によるものでございます。

次に、19節の負担金補助及び交付金、支出済額373万8,000円でございますが、消火栓5カ所の設置負担金でございます。事業内容につきましては、成果報告書189ページを見ていただきまして、笠間、友部地区各2カ所、岩間地区1カ所となっております。

続きまして、消防施設災害復旧費についてご説明いたします。

決算書に戻りまして、123ページ及び124ページをお開きください。一番下の段になります。成果報告書は224ページの上から2段目になります。

10款災害復旧費、5項、3目消防施設災害復旧費、予算現額計で106万6,000円、支出済額106万4,700円でございます。成果報告書225ページで、事業内容についてご説明いたします。

この災害復旧費につきましては、東日本大震災により破損しました消防団詰所兼機械器具置き場の復旧工事費でございます。笠間、友部、岩間支団計6カ所の詰所兼機械器具置き場の屋根部分の応急処置と養生シートの工事を行ってございます。

以上で、消防本部所管にかかわる決算の説明を終わります。よろしく願いいたします。

石松委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

萩原委員。

萩原瑞子委員 成果報告書の187ページをお開きいただきたいと思います。中段より上に、東日本大震災に伴い福島県へ派遣したということで、前の議会のときにも消防長さんから説明をいただきましたけれども、これに関して、どちらへ行かれて、どのような活動

をされてきたのか。そしてまた、その行った隊員の方々への手当ですか、6万2,000円ということで、これが手当にしてはちょっと少ないなと私は思っておりましたので、そういった金銭的なことに関しましてもご説明をいただきたいと思います。

石松委員長 答弁をお願いします。

深作消防本部警防課長補佐 先ほどのご質問ですが、緊急消防援助隊ということございまして、当消防本部では、3月29日から4月2日、4月2日から4月6日、4月6日から4月10日、5月13日から5月17日、計、人員21名派遣しました。派遣先としましては、福島県にございます県立消防学校での待機です。

主な業務としましては、福島第一原発より20キロメートルから30キロメートル圏内の病院間の転院搬送、南相馬市消防本部での救急出動待機、それと、医師、自衛隊、看護師、市職員、救急救命士が一つのチームとなりまして、在宅療養者の巡回診療等の活動を行いました。

この金額につきましては、主に食糧費でございます。

石松委員長 萩原委員。

萩原瑞子委員 ありがとうございます。延べにすると21名で、何日間になりましたか。この食糧費ということですが、そういった方への活動の手当というのは、改めては出してないということですか。

石松委員長 答弁を求めます。

大津消防本部消防次長兼総務課長 手当についてご説明いたします。

職員1名当たり県外の派遣ですので、旅費で1名1日当たり2,000円の旅費を支給してございます。そのほか活動の内容におきまして、時間外に対しましては、その職員に対して時間外の手当を支給してございます。そのほかの手当はございません。

萩原瑞子委員 あと延べ日数。

石松委員長 答弁をお願いします。

深作消防本部警防課長補佐 当消防本部が出向した延べ日数は、4泊5日で計20日でございます。

石松委員長 延べ人数は。

深作消防本部警防課長補佐 延べ人数は21名です。

石松委員長 よろしいですか、萩原委員。

萩原瑞子委員 ありがとうございます。

石松委員長 ほかに質疑ございませんか。

市村委員。

市村博之委員 質問します。1年か2年前に上がったよね。指令室の県内の統合という話があって、研究会か検討会か県レベルでやっているという話があったのですが、その後の進捗状況について、わかる範囲で結構ですので、報告願いたいと思います。

石松委員長 答弁をお願いします。

田口消防本部通信指令課長 ことしの8月10日に県内41市町村の会議がありまして、茨城県消防救急無線の指令センター整備推進協議会が設立されました。今、部会、幹事会で協議を進めているところであります。

石松委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

石松委員長 以上で質疑を終了いたします。

入れかえのため暫時休憩といたします。ご苦労さまでした。

午前10時22分休憩

午前10時25分再開

石松委員長 休憩を取り戻し審査を再開いたします。

次に、教育委員会学務課所管の一般会計の審査に入ります。

歳入、歳出決算と続けてご説明をお願いいたします。

学務課長園部孝男君。

園部学務課長 学務課所管分についてご説明申し上げます。

まず、歳入からご説明します。

決算書19ページをください。

分担金及び負担金のうち、教育費負担金ということで、節が小学校費、中学校費、幼稚園費とございますが、これにつきましては、日本スポーツ振興センター災害共済給付制度がございまして、その保護者の負担金でございます。945円のうち、保護者が460円をそれぞれ負担してございます。

続きまして、21ページ、上でございますけれども、教育使用料で、節が幼稚園使用料となっておりますが、公立幼稚園2園でございまして、月額5,500円の使用料を徴収しております。186名分でございます。

続いて、次の23ページ、使用料及び手数料のうち、教育手数料、節が教育手数料でございます。これにつきましては、公立幼稚園の入園料3,000円の69名分でございます。

次の25ページをお願いいたします。一番下、教育費の国庫補助金ですけれども、成果報告書につきましては44ページになります。

小学校費補助金ですが、特別教育就学奨励費補助金と安全・安心な学校づくり交付金があるわけでございます。安全・安心な学校づくり交付金につきましては、笠間小学校、岩間第三小学校体育館の耐震工事の交付金でございます。

下の中学校費補助金ですが、小学校と同じく特別教育就学奨励費補助金と安全・安心な学校づくり交付金ということで、安全・安心なものにつきましては岩間中学校の体育館の交付金でございます。

続きまして、27ページをごらんいただきます。一番上、幼稚園費の補助金でございますが、これにつきましては幼稚園就園奨励費補助金、国庫補助3分の1の補助金でございます。

次に、教育総務費補助金ですが、これは理科教育設備整備費補助金、国庫補助2分の1でございます。これにつきましては、経済危機対策の繰越分でございます。

続きまして、飛びまして、31ページをお願いいたします。県支出金のうち、7目の教育費県補助金、成果報告書につきましては54ページになります。

節教育総務費補助金につきましては、ティーム・ティーチングの特別配置補助金及び原子力エネルギー教育支援事業の補助金でございます。

次の中学校費補助金につきましては、スポーツエキスパートが1名になっておりますけれども、その活用事業の補助金になります。

次の33ページになりますけれども、県支出金のうち教育費委託金、成果報告書58ページになります。

節の小学校費委託金でございますが、これにつきましてはスクールライフサポーターの活用事業の委託金、理科支援員の配置事業の委託金、学びの広場サポートプラン事業の委託金、3事業の委託金でございます。

次の財産収入でございますが、2目利子及び配当金、節が同じでございますが、これにつきましては義務教育施設整備基金利子、教育費の決算につきましては総額で利子及び配当金1,424万7,718円になっておりますが、うち教育費につきましては102万6,990円でございます。そのうち主なものについては、先ほど申し上げました義務教育施設整備基金の利子約100万円でございます。

次、37ページをお願いいたします。成果報告書については65ページになります。

真ん中、5目義務教育施設整備基金繰入金でございますが、これにつきましては、基金より6校分の耐震事業及び給食センターの設計事業に繰り入れてございます。

次、43ページをお願いしたいと思います。諸収入のうち、4目雑入でございます。成果報告書については70ページになります。

1節学校給食費、これにつきましては保護者が支払います学校給食費になっております。22年度はまだ統一されておられませんので、笠間が小学校3,800円、中学校4,100円、友部が4,300円、4,800円、岩間が4,100円、4,500円ということで収入してございます。収入未済で259万7,222円ございますけれども、滞納ということで、滞納率につきましては0.797%ですので、収納率は99.2%となっております。

次の2節雑入4億142万3,978円でございますけれども、うち教育費につきましては15万7,587円ということで、これにつきましては給食の廃油の売払代と笠間の給食センターで行っておりますおはしセットの販売代金でございます。

以上をもって歳入の説明を終わります。

続きまして、歳出でございます。

105ページをお開きいただきたいと思います。教育費、教育総務費から説明いたします。成果報告書につきましては190ページからになります。

教育総務費のうち、教育委員会費につきましては、22年度定例会が12回、臨時会5回、教育委員会の会議を開いてございますけれども、教育委員さん方の報酬費が主なものとなっております。

次のページをごらんいただきます。

2目の事務局費でございますけれども、1節の報酬でございますが、これはティーム・ティーチングの講師、教育相談員が4名、適応指導教室の委員さん方合わせて8名分の報酬でございます。

続きまして、7節の賃金でございますが、これにつきましては臨時職員ということで、事務局に1名、特別支援教育の支援員が7名、適応指導教室の臨時職員が2名ということで、合計10名分の臨時賃金でございます。

続きまして、11節の需用費でございますが、事務局用の消耗品関係と各学校の教育情報ネットワークのプリンター用のトナーが主なものとなっております。

13節委託料です。これにつきましては……

石松委員長 説明中済みません。節等きちんと間違えないように説明をお願いします。

園部学務課長 わかりました。13節委託料です。路線バス及び学校で使用するバスの運行委託料とALTの委託料が主なもので、バス代につきましては2,100万円、ALTが3,100万円ということで主なものになってございます。

18節備品購入費でございますけれども、これにつきましては経済危機対策で理科教材の備品購入費が主なものとなっております。

19節負担金補助及び交付金でございますが、派遣指導主事の負担金3,600万円ほどでございますが、不用額が350万円出てございますけれども、これにつきましては本来であれば3月減額するべきでございましたけれども、震災等もございまして、不用額として残ってしまったものでございます。

続きまして、小学校費、目が学校管理費でございますけれども、1節報酬費につきましては、学校評議員の報酬及び学校医、薬剤師、歯科医の報酬が主なものでございます。

続きまして、7節賃金でございますが、学校用務員13名、自校方式の調理員4名、合計17名の臨時職員の賃金が主なものとなっております。

続きまして、11節需用費でございますが、これにつきましては14校配当分及び光熱水費、燃料費等、各学校の修繕費等でございます。

13節委託料ですが、これにつきましては14校分の施設の保守管理、機器の保守管理及び児童生徒の健康診断委託料、また耐震診断実施の委託料等が含まれてございます。

14節使用料及び賃借料でございますけれども、教育情報ネットワークの教職員のパソコン

ンのリース料が主なものとなっております。

15節工事請負費でございますが、14校分の細かい修繕工事等が主でございます。

次のページをお開きいただきます。18節備品購入費でございますけれども、14校分に配当する備品購入費及び友部地区の給食事業の備品購入費が主なものでございます。

19節の負担金補助及び交付金でございますけれども、歳入のとき申し上げましたけれども、スポーツ振興センターの災害共済の負担金及び宍戸小学校が公共下水道加入いたしましたので受益者負担金でございます。

続きまして、教育振興費、小学校費の教育振興費になります。成果報告書は194ページからになりますけれども、大きな額につきまして、8節報償費につきましては、各学校の講師の謝礼、また卒業式等の記念品も含めまして報償費でございます。

11節需用費でございますが、14校の教師用の使用する消耗品でございます。

14節使用料及び賃借料でございますが、パソコン教室の14校分の機器のリース料が主でございます。

続きまして、18節備品購入費でございますが、これにつきましても14校の教師用の教材用備品、また図書、教師用の指導書等の購入費用でございます。

19節の負担金補助及び交付金につきましては、遠距離通学費補助金でございます。

20節扶助費でございますが、要保護・準要保護児童、約400名超えてございますけれども、その援助費でございます。

続きまして、3目学校建設費になりますけれども、13節委託料及び15節工事請負費につきましては、昨年度、笠間小学校の校舎、岩間三小の体育館、宍戸小学校の校舎の設計ということでございまして、その工事請負費及び工事の監理料及び設計委託料でございます。

続きまして、3項中学校費になります。成果報告書では196ページになります。

まず、学校管理費、1の報酬でございますけれども、小学校費と同様に学校医、薬剤師、歯科医、あと学校評議員の報酬が主なものでございます。

7節の賃金でございますけれども、学校用務員及び自校方式の調理員1名、用務員が5名、合わせて6名の臨時職員の賃金でございます。

11節需用費でございますが、これは7校の配当分及び友部地区の給食の賄材料費が入っております。

13節委託料でございますけれども、友部地区の自校調理の委託料及び学校施設の施設設備等の保守管理委託料が主なものでございます。

一番下、14節使用料及び賃借料ですが、これにつきましては教育情報ネットワークのパソコンのリース料及び南中、東中、稲田中の土地の借地料が入っております。

111ページをお開きいただきたいと思います。15節工事請負費でございますけれども、中学校7校分の修繕工事等でございます。

18節備品購入費でございますけれども、やはり7校分の施設管理用、机、いすがメーン

でございますけれども、それらの備品購入費となっております。

19節の負担金補助及び交付金につきましては、小学校費と同様、日本スポーツ振興センターの災害共済の負担金でございます。

続きまして、2目教育振興費でございます。11節の需用費でございますけれども、各中学校のクラブ活動用の消耗品と道徳副読本を購入してございます。以上、二つが主なものでございます。

14節使用料及び賃借料ですが、これはパソコン教室、7校にございますけれども、それらパソコンを含め、機器のリース料になってございます。

18節備品購入費でございますが、7校分の教材用の備品購入費でございます。

19節負担金補助及び交付金、中体連、中学校体育連盟の負担金及び各クラブ活動で関東、また全国大会出場の補助金及び通学用のヘルメット購入の補助金が主なものでございます。

続いて、20節扶助費でございますけれども、小学校費と同様、要保護・準要保護の就学援助費でございます。

続きまして、3目学校建設費でございますけれども、これにつきましては13節委託料、15節工事請負費となっておりますが、笠間中学校の設計、岩間中学校の外構工事と設計監理、あと岩間中学校の体育館耐震工事と工事監理料でございます。

続きまして、4項幼稚園費でございますけれども、成果報告書200ページになります。

1目幼稚園費、1節報酬でございますけれども、小中学校同様、幼稚園の学校医、歯科医、薬剤師の報酬でございます。

7節賃金でございますけれども、幼稚園教諭の臨時職員、稲田幼稚園3名、笠間幼稚園5名、以上8名の臨時職員の賃金でございます。

続きまして、11節需用費でございますけれども、施設の管理用の消耗品及び光熱水費、燃料費等でございます。

14節使用料及び賃借料でございますけれども、これにつきましては笠間幼稚園の土地の借地料が主なものとなっております。

15節工事請負費につきましては、笠間幼稚園の外壁塗装工事、きめ細かな交付金事業でございますけれども、実施いたしました。

113ページをお開きいただきたいと思います。19節負担金補助及び交付金でございますけれども、就園奨励費補助金が約8,700万円で主なものとなっております。そのほか、私立幼稚園の運営費補助金、私立幼稚園の特別支援教育の補助金が主なものでございます。

続きまして、119ページをお開きいただきたいと思います。一番下でございますけれども、3目給食センター費、成果報告書が218ページになっております。

給食センター費につきましては、岩間の給食センター、笠間学校給食センター、二つの給食センターで、合わせて約3,900食提供してございますけれども、その運営経費となっております。

7節の賃金につきましては、調理員の臨時職員の賃金でございます。

11節需用費ですが、これにつきましては給食費で徴収いたしましたものがすべて賄材料費ということで、約1億7,200万円ほどになりますけれども、そのほかは光熱水費、燃料費等でございます。

12節の役務費につきましては、調理員の保菌検査が主なものでございます。

13節委託料でございますけれども、施設の保守管理、また配送業務、二つのセンターとも配送業務を委託してございますので、それらの委託料及び笠間の学校給食センター新しくする予定ですが、その設計委託料となっております。

続いて、18節備品購入費でございますけれども、これにつきましては岩間の給食センターのコンベクションオープン及び消毒保管庫でございます。きめ細かな交付金事業で実施してございます。

続きまして、次の123ページになります。成果報告書では222ページになります。

4項文教施設災害復旧費、1目の公立学校施設災害復旧費でございますけれども、これにつきましては、3月11日の大震災によりまして学校それぞれ被害を受けてございますけれども、その中で復旧工事等51件実施してございます。その総額1,846万2,859円でございます。

その下の下でございますけれども、3目学校給食施設災害復旧費、これは笠間のセンターがガラス破損と配管破損を受けましたが、繰越で23年度に実施して、現在稼働しているところでございます。

説明につきましては、以上で終わらせていただきます。

石松委員長 説明が終了いたしました。

これより質疑に入ります。

鈴木(裕)委員。

鈴木裕士委員 成果表でいきますと200ページ、201ページ、幼稚園費の中で、真ん中よりちょっと下に、就園奨励補助事業ということで8,773万3,400円出費があります。この支給基準というのは、21年度に比べて何か制度的な変更があったのかどうか。

もう一つは、同じことについて、国の補助事業ということで補助率3分の1以内とあります。現実には3分の1はるかに切っているわけですがけれども、この国への申請に対して、こちらから要望した金額に対しての査定が行われるのか、あるいは国の方から一方的にその金額が示されるのか、その辺についての回答をお願いします。

石松委員長 答弁をお願いします。

学務課長。

園部学務課長 幼稚園の就園奨励費補助金の制度につきましては、国の規則に基づいて実施しているわけでございますけれども、所得の基準額及び交付金額、補助金額なんですかけれども、若干ずつ毎年変わってございます。

それで、補助の3分の1以内ということなんですけれども、申請につきましては、すべて実際にかかった部分につきまして国の方に申請はしてございますけれども、国の方で、予算の都合だとは思いますが、3分の1以内の中で国の予算の範囲の中で、茨城県に来ていた部分がもともと3分の1からは下がっていると思っておりますけれども、その範囲の中で笠間の方に3分の1以内での割り当てということになっています。

石松委員長 鈴木（裕）委員。

鈴木裕士委員 最初の質問、ちょっと要領がわからなかったのですが、問題は、この対象者、昨年度に比べてほとんど変わっていないにもかかわらず、金額は相当アップしているんですね。この理由は何なのか。

石松委員長 答弁をお願いします。

学務課長。

園部学務課長 確かに人数等は変わらずにおるのですが、まず、若干補助金の交付金額が上がってはあります。その中で逆に金額が下がったという矛盾点はありますけれども、これにつきましては国の財政の都合だと私どもの方は判断してございます。

石松委員長 鈴木（裕）委員。

鈴木裕士委員 国の財政の事情ということですが、私が聞きたいのは、昨年よりも金額が300何十万ほどアップしているんだね。ただ、人数はほとんど変わらない。922名、922名と変わらず。ここの理由が何なのかということを知りたいのですが、端的にお答えをお願いします。

石松委員長 暫時休憩いたします。

午前10時55分休憩

午前10時56分再開

石松委員長 休憩を取り戻し審査を再開いたします。

答弁を求めます。

学務課長。

園部学務課長 確かに事業費300万円ほどふえてございますけれども、これにつきましては、先ほど申し上げましたとおり補助金額が上がったということでふえてございます。

それで、大変申しわけないですが、成果報告書中、対象者922名となっておりますが、これにつきましては平成21年度の数字でございました。平成22年度につきましては、人数が897名でございます。大変申しわけありません。訂正をお願いしたいと思います。

以上のことから、補助金額については減少ということになってございます。

石松委員長 答弁終わりですね。暫時休憩いたします。

午前10時57分休憩

午前10時59分再開

石松委員長 休憩を取り戻し審査を再開いたします。

ほかに質疑ございませんか。

藤枝委員。

藤枝 浩委員 どこ、こことは言わないけれども、この不用額が多過ぎるんじゃないの。これ早い時期に不用額を減額すれば、ほかの課でも調整してできるんじゃないの。そこら辺のところ今後気をつけて。

石松委員長 答弁求めます。

学務課長。

園部学務課長 各小中学校分に、例えば需用費とか備品購入費とか配当している部分がありまして、分散している部分がありますので、最終的に不用額を把握するのが遅くなって3月補正に間に合わないような状況も若干ございまして、配当の不用額が多くなってしまおうという部分がございます。

石松委員長 それを早めてくれという要望なんですけれども、その要望にはこたえていただけるのかどうか、きちんと答弁してください。

答弁をお願いします。

園部学務課長 今年度からの確に把握して、なるべく早く不用額を少なくするよう努力したいと思います。

石松委員長 ほかに質疑ございませんか。

萩原委員。

萩原瑞子委員 今、藤枝さんと同じ質問になってしまうのですが、108ページ、110ページの小中学校の需用費の不用額が多いですね。これは自分の学校では来年度はこういうところを直したいとか、こういうふうにしてほしいとか、各学校からそういう要望を受け入れての予算になっていくのだろうと思いますけれども、そういうものを各学校にちゃんとお知らせしているのか。また、各学校で私訪問するときに、こういうところを直した方がいいんじゃないかなと思うところも、ちょっと危険性を伴うところもあったりするのですが、学校と学務課がよく綿密にコミュニケーションを持ってこの金額を出しているのかというのが私ちょっと不審に思いました。

それで、この金額がこれだけ余れば、話はちょっと変わりますけれども、今、各学校で吹奏楽なんかやっていますよね。大会なんかに出ている学校もありまして、その楽器なんか本当にひどいのを使っている状態も私知っておりますので、そういったものに回してあげられるんじゃないかなと思いますので、よく各学校の実情を把握していただきたいと思います。

それから、成果報告書の55ページ、下から2行目ですか、原子力エネルギーの教育支援補助事業ということをやっておりますね。これは同じ成果報告書の191ページに知識を得るための教材備品の購入ということがありますけれども、どのような内容を子どもたちに教えているのか。

私の今までの経験から言いますと、原子力に関しては、とにかく安心・安全だよということで来てしまいました。しかし、今回あれだけ大きい騒ぎになっておりまして、各学校としても、この原子力に関しては、国からの指示ばかりじゃなくて、独自の勉強というものを踏まえて子どもたちに接していかなければならないんじゃないかと思っておりますので、この補助金の使い方、そして教材、備品の購入ということを説明していただきたいと思いません。

石松委員長 答弁をお願いします。

学務課長。

萩原瑞子委員 もう一つ、成果報告書の71ページ、学校給食費の滞納が去年一昨年あたりからずっと滞納が多いということで新聞でもにぎわせて、笠間市でもそれに準じて多いということで問題になりましたけれども、今回99.何%かの収入率があったということで、この滞納に関しては解消されつつあるのかということをお聞きいたします。よろしくお聞きいたします。

石松委員長 それでは、3点について答弁をお願いします。

学務課長。

園部学務課長 まず、不用額が多いということで、ほかに回せないかということですが、不用額については、先ほど申し上げましたとおり学校の把握が遅くなってしまっているというのが現状で、特に今年度につきましては震災等もございまして、その影響でちょっと混乱している部分もございまして、多くなってございます。

また、一番大きなものについては、給食の歳入で計上した部分、給食費を丸々賄材料となっておりますが、実際的にその分の差が今年度につきましては多かったということで、金額的に多くなってしまいました。本年度以降からについては、十分注意して、先ほど申し上げましたとおり、精査をして、早目に不用額をなくすように注意したいと思います。

続きまして、原子力エネルギー教育でございますけれども、この補助金の使い道でございますが、22年度につきましては、エネルギー教育を行うために理科教材備品としてエネルギーセットというものを購入してございます。原子力等の教育につきましては、県の方から「原子力ブック」というのが来てございます。確かに議員おっしゃるとおり、安全性についての記載、安全性を教育するための教材ということになってございますが、今回の震災を受けまして、その内容も、放射線の教育であったり、内部被曝の話だったりということで一歩踏み込んだ内容に改訂するということになってございますので、それらを今後使用していきたい、それらについて笠間でも教えていきたいと考えてございます。

給食費の滞納でございますけれども、99.2%でございますが、学期末にそれぞれ督促いたしまして、各学校、また事務局も含めまして滞納整理に努めているところでございます。また、きょうの新聞でございましたけれども、子ども手当から天引きが可能ということになりましたので、それらについても順次利用して滞納整理に努めていきたいと考えております。

石松委員長 萩原委員。

萩原瑞子委員 ありがとうございます。需用費を少なくするというのではなくて、その使い道をもっと子どもたちの教育費に、金額予算とったものを何か使っていただければなということをお願いをしておきます。

石松委員長 ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

石松委員長 質疑を終了いたします。

入れかえのため暫時休憩いたします。

午前 11 時 07 分休憩

午前 11 時 19 分再開

石松委員長 休憩を取り戻し審査を再開いたします。

次に、生涯学習課所管の一般会計決算の審査に入ります。

歳入、歳出と続けて説明をお願いいたします。

生涯学習課長小嶋好文君。

小嶋生涯学習課長 生涯学習課の歳入歳出の説明を行います。よろしくお願い申し上げます。

まず、歳入の部からご説明いたします。

歳入歳出決算書の31ページをお開きください。また、成果報告書は56、57ページの上の段になります。

7目教育費県補助金、3節社会教育費補助金について122万4,880円収入しました。これは青少年相談員の青少年健全育成に対する補助金と、子どもの居場所づくりに係る放課後子ども教室への県補助金として収入しました。

続いて、決算書の43ページに移らせていただきます。成果報告書は76ページ一番上の段が生涯学習課分です。

4項雑入、4目雑入、2節雑入、収入済額全体額3億9,012万4,231円のうち、生涯学習課分として135万4,200円収入いたしました。この内訳は、笠間市史などの売払代金、各種講座参加費負担金及び全国こども陶芸展の陶芸教室参加料などで収入したものでございます。

歳入につきましては以上でございます。

続いて、支出の方を説明させていただきます。

決算書の113ページをお開きください。成果報告書は202ページになります。

9款教育費、5項社会教育費、1目社会教育総務費、当初予算額3億8,157万5,000円に対して、3億6,216万5,132円を支出いたしました。この社会教育総務費の主な支出内容は、一般職員41名分の人件費及び家庭教育学級、放課後子ども教室、全国こども陶芸展、花いっぱい運動などの事業費でございます。

主な支出について申し上げます。1節報酬746万5,500円につきましては、社会教育指導員6名及び市史編さん専門委員の報酬となっております。

続きまして、7節賃金151万5,425円につきましては、放課後子ども教室コーディネーター、学習アドバイザーに対する賃金でございます。

8節報償費376万370円は、市史研究員8名の謝礼と、市内の幼稚園、保育所、小中学校において開催しました家庭教育学級や人権教育研修会の講師謝礼金でございます。昨年度は、盲目のソプラノ歌手田中玲子さんを講師に招き、人権教育研修会を笠間公民館大ホールで開催しました。

11節需用費638万222円のうち、主な事業費は、各地区や学校に配布する花いっぱい運動の花の苗代や、ことし3月に刊行しました「新笠間市の歴史」600冊の印刷製本費でございます。

13節委託料277万9,225円の内訳でございますが、主な事業は、全国こども陶芸展に出品する作品づくりの陶芸教室委託料で、昨年は、工芸の丘、大津晃窯、いそべ陶苑で小中学生854名を対象に開催しました。

15節工事請負費64万4,700円は、旧岩間図書館のスロープ工事費、事務所エアコン取りかえ工事でございます。真夏に故障して急を要しましたので、予備費から充当させていただきました。

19節負担金補助及び交付金でございますが、社会教育主事市負担金、全国こども陶芸展の負担金でございます。また、不用額は、東日本大震災でクールシェヴェール音楽祭が開催されなかったものでございます。

続きまして、決算書の117ページに移ります。成果報告書は212ページでございます。

6目青少年育成費でございます。青少年育成費は、子ども会、成人式事業などに関連した支出でございます。

1節報酬85万500円につきましては、青少年相談員51名の活動に対する支払いでございます。

7節賃金126万9,625円は、毎週土曜日小学5、6年生を対象に実施しています寺子屋事業の指導員賃金でございます。

成果報告書は214ページに変わります。8節報償費69万7,410円につきましては、成人式の記念品として参加者全員に集合写真を贈呈したものでございます。

続きまして、14節使用料及び賃借料49万9,200円は、成人式の会場使用料でございます。

次に、19節負担金補助及び交付金89万3,000円ですが、主に子ども会育成連合会への補助金、地域の生涯学習活動に対する補助金として支出しております。

なお、不用額ですが、地域女性団体連絡会や岩間市民の会など、原則、団体への一括補助は打ち切りまして、事業への直接補助へ切りかえたために不用額が発生したものでございます。

最後に、7目文化財保護費ですが、236万313円支出しています。

1節報酬につきましては、文化財審議委員の報酬として29万2,500円支出いたしました。

8節報償費28万6,000円は、文化財発掘調査に伴う調査員の謝礼でございます。

14節使用料及び賃借料ですが、文化財の試掘調査の重機借上料として72万9,750円支出しました。

15節工事請負費39万1,650円でございますが、市指定文化財案内板と文化財の標示柱設置工事費でございます。

19節負担金補助及び交付金45万3,000円は、国指定重要文化財塙家住宅の屋根修復と市指定天然記念物イロハモミジの伐採補助として支出しました。

以上で、生涯学習課の所管分の22年度の歳入歳出の説明を終わらせていただきます。よろしくご審議いただきますようお願いいたします。

石松委員長 説明が終了いたしました。

これより質疑に入ります。

市村委員。

市村博之委員 203ページ、実績報告書。質問というよりも半分は要望なんだけれども、実は議長をやらせていただいて、笠間市史談会の総会に招待を受けまして参加いたしました。あいさつ要員だったんですが、私も思わず入ったんですが、学校の先生上がりの方が一生懸命笠間の市史を研究しているんですね。かなりいい内容の報告、発表があるのですが、先ほど補助金はこれから運営補助金よりも事業費補助ということで大分カットされていますが、1団体に対する3万3,000円の補助はどうなんだろうと、すごく疑問に実は感じていました。笠間というよりも日本の歴史研究というのは、層が厚いというのは、各地にそういう郷土史研究家がいる、その積み重ねの上に日本全体の歴史が俯瞰できるというような状況なので、これは大変努力というのは貴重なんだよね。

発表の中で私もお話を聞いて、テレビで「盗賊改方」というのは大分聞いたのですが、笠間市に江戸時代に「盗賊改方」が来て探索したなどというのは、そこで初めて記録に残っていてわかったというような状況なんですね。江戸時代の古文書を丁寧に読んで、そういうのを積み重ねているんですね。

ですから、先ほどの言うように運営補助金から事業補助金はわかるけれども、いかにも3万3,000円では評価の出し方がちょっと低いんじゃないか。私は補助金団体の審査もし

てやった結果こういうことになっているんだから、無理にとは言いませんが、ちょっと運営費補助から事業費補助ということを勘案しても、3万3,000円というのはいかがなものか、そういう感じを持って実はいます。

私も思わず会員になりました。年間3,000円なんですが、参加はしてないですけども、とてもじゃないが、一生懸命研究なさっている方が報われないというのかな、ある意味ではこの補助金の金額は、評価していないということも反面見受けるんだよね。

ですから、これは質問じゃなくて、次長、できるかできないかは別問題として、とりあえずお願いという形で申し上げておきますので、よろしくをお願いします。

石松委員長 市村委員、答弁求めますか。

市村博之委員 結構です。

石松委員長 ほかに質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

石松委員長 質疑を終了いたします。

入れかえのため暫時休憩いたします。

午前11時30分休憩

午前11時31分再開

石松委員長 休憩を取り戻し審査を再開いたします。

次に、公民館所管の一般会計決算の審査に入ります。

歳入、歳出決算と続けて説明をお願いいたします。

笠間公民館長川辺一光君。

川辺笠間公民館長 笠間市立公民館所管の決算についてご説明申し上げます。

歳入の部でございますが、決算書の21ページをお開きいただきたいと存じます。成果報告書は36ページでございます。

決算書、5目教育使用料、2節社会教育使用料、収入済額222万2,025円のうち、公民館につきましては214万5,415円で、これは公民館の施設使用料でございます。

続きまして、43ページをお開きいただきたいと存じます。成果報告書は76ページでございます。

決算書、20款諸収入、4項雑入、4目雑入、2節雑入の収入済額3億9,012万4,231円のうち、公民館の分につきましては465万4,151円で、市民芸術鑑賞入場料、それから市民体育館電気使用料、各種講座参加者負担金等でございます。

歳入の部は以上でございます。

続きまして、歳出の部をご説明申し上げます。

113ページをお開きいただきたいと存じます。成果報告書につきましては204ページから207ページになります。

決算書、9款教育費、5項社会教育費、2目公民館費、節に関しまして主な支出内容をご説明申し上げます。

1節報酬108万円でございますが、地区公民館長、主事及び公民館運営審議会委員報酬でございます。

8節報償費216万7,681円でございますが、各種公民館講座の講師謝礼等でございます。

続きまして、13節委託料1,867万2,714円でございますけれども、これは空調設備、エレベーター等の保守点検料でございます。委託料の繰越明許費818万8,000円でございますが、きめ細な交付金を活用した友部公民館の耐震診断調査委託料でございます。

続きまして、15節工事請負費730万8,000円でございますが、笠間公民館の調理室調理台取りかえ改修工事、きめ細な交付金を活用した稲田公民館の合併処理浄化槽設置工事等でございます。工事請負費の繰越明許費913万2,000円でございますが、きめ細な交付金を活用した笠間公民館の温水ボイラー修繕工事等でございます。

続きまして、18節備品購入費241万851円でございますけれども、これもきめ細な交付金を活用した地区公民館地上デジタル対応のテレビ購入費等でございます。

続きまして、116ページをお開きいただきたいと思っております。

最後になりますが、一番上の欄でございます。19節負担金補助及び交付金465万7,200円でございますけれども、市民展覧会実行委員会等の報酬でございます。

以上が、公民館所管の決算でございます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

石松委員長 説明が終了いたしました。

ただいまより質疑に入ります

鈴木（裕）委員。

鈴木裕士委員 成果報告書204、205ページの問題です。この1ページ使いまして友部公民館、笠間公民館、岩間公民館事業費がそれぞれ載っております。それで、笠間公民館が断トツに金額が多いのですが、友部公民館、岩間公民館に比べて金額が多い主な理由というのはどういうものがあるのですか。本来ならば事業内容のところに金額が入っていればすぐわかるのですけれども、その辺入っていないものですから、質問いたします。

石松委員長 答弁をお願いします。

笠間公民館長。

川辺笠間公民館長 これにつきましては、笠間、友部、岩間公民館3館の主管施設として笠間公民館が予算を持っている部分がございます。一つ目は報酬、これが全館。それから負担金補助及び交付金、これが全館。それから、差が大きいものとして電気、水道料金、この差が大きゅうございます。市民体育館の電気料金319万7,723円、これを収入で入れておるわけですが、この予算を差し引きましても925万5,000円ちょっとという額が、この差といいますか、笠間公民館の予算が大きいというふうに考えております。

石松委員長 鈴木（裕）委員。

鈴木裕士委員 よくわかりました。それで、205ページの公民館利用状況、笠間公民館のところ、下の方で公民館利用状況の利用人数が訂正になりました。これ、同じように、ちょっとさかのぼって申しわけないけど、21年も数字がおかしかったということになるんじゃないかなと思います。これは後でも結構ですから、21年もやっぱり利用人数が極端に少ないというか、訂正前と変わらないような数字になっていると思います。これは後で結構です。

石松委員長 では、21年度分を後でチェックしてお返事を下さい。

川辺笠間公民館長 わかりました。

石松委員長 ほかに質疑ございますか。。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

石松委員長 質疑を終了いたします。

入れかえのため暫時休憩いたします。

午前 11時 39分休憩

午前 11時 40分再開

石松委員長 休憩を取り戻し審査を再開いたします。

次に、図書館所管の一般会計決算の審査に入ります。

歳入、歳出決算と続けてご説明をお願いいたします。

笠間図書館長丸地真人君。

丸地笠間図書館長 それでは、図書館費の歳入歳出決算についてご説明申し上げます。

最初に、歳入についてご説明いたします。

歳入歳出決算書の21、22ページをお開きください。成果報告書につきましては36、37ページをお開きください。

まず、5目教育使用料、2節社会教育使用料、収入済額は222万2,025円でございますが、このうち7万6,610円が笠間図書館の清涼飲料水自動販売機の設置手数料としての歳入でございます。

決算書の43、44ページをお開きください。成果報告書につきましては76、77ページをお開きください。

諸収入といたしまして、ページ中段の4項雑入、4目雑入で、その収入額のうち、図書館の部分につきましては22万1,231円で、これは成果報告書の76、77ページの下から3段目でございますようにコピー料、図書弁償金等の合計でございます。

歳入については以上でございます。

次に、歳出についてご説明させていただきます。

決算書の115、116ページをお開きください。成果報告書につきましては208ページから212ページまでとなっております。

5 項社会教育費、3 目図書館費につきましては、3 館全体の決算額といたしまして、補正後の予算額 1 億7,059万5,000円に対しまして、支出済額は 1 億5,157万7,940円となっております。繰越明許費が1,360万8,000円となっておりますが、地域活性化・きめ細な臨時交付金、住民生活に光を注ぐ交付金による図書館施設修繕事業、図書館図書整備事業等でございます。

以下、各節ごとにご説明申し上げます。

まず、1 節報酬でございますが、支出済額が 3 万6,000円でございますが、こちらは図書館協議会委員の報酬でございます。

3 節、4 節につきましては省略させていただきます。

7 節の賃金でございますが、こちらは 3 館の非常勤職員の賃金でございますが、通勤手当を含む支出済額が3,730万8,655円ということでございます。この賃金につきましては、不用額が199万9,345円となっておりますが、これは有資格者の退職などによる構成員の変化によるものでございます。

次に、11 節の需用費でございますが、こちらは消耗品費、印刷製本費、光熱水費、修繕料でございます。支出済額が3,588万7,661円です。こちらには繰越明許費271万9,000円がのっておりますが、こちらにつきましては笠間図書館の自動ドアと友部図書館の建物外周部の段差修繕でございますが、自動ドアと友部図書館の修繕は既に完了しております。不用額が153万339円となっておりますが、主なものは光熱水費で、笠間図書館36万9,000円、友部図書館が69万5,000円でございます。

また、11 節需用費につきましては、2 目公民館費15 節から51万5,000円を流用し、友部図書館空調機器修繕に充当しております。さらに、12 節に流用となっておりますが、笠間図書館の光熱水費から電話代への流用でございます。

12 節役務費でございますが、支出済額171万1,966円でございます。13 節委託料から21万6,000円を流用いたしておりますが、これは、新しい図書館業務システム導入に伴い、友部図書館にごさいました旧図書館システムの撤去とリサイクル処理費用に充当いたしました。

13 節の委託料でございますが、これにつきましては図書館のコンピューターシステムの保守委託、空調機等の保守点検、清掃委託等で、支出済額1,870万4,673円となっております。

次に、14 節使用料及び賃借料でございますが、これにつきましては、コピー機、図書館の業務システム及び友部図書館の土地賃借料等を含めまして支出済額1,337万5,828円でございます。

15 節工事請負費につきましては、笠間図書館防音用パネル設置改修工事のため57万7,500円を支出しております。なお、141万6,000円を繰り越しております。

最後に、18 節の備品購入費ですが、すべてが図書、CD・DVD等図書館資料を購入す

る経費でございまして、3,810万8,876円を支出しております。これによる購入点数につきましては、3館合計で、図書が2万487点、C D ・ D V D は1,941点で、成果報告書の208ページから213ページに記載してございます。

なお、光を注ぐ交付金による図書館図書整備事業にて購入いたしました図書の内訳は、212ページ、213ページをごらんください。

19節負担金補助及び交付金につきましては、日本図書館協会及び茨城県図書館協会等の負担金15万4,500円となっております。

以上が図書館歳入歳出のご説明でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

石松委員長 説明が終了いたしました。

これより質疑に入ります。

鈴木（裕）委員。

鈴木裕士委員 これは質問ではありません。ちょっと細かいことの確認です。

成果報告書211ページ、ちょっと開いてください。笠間図書館の右側の摘要欄、利用登録者数、これ訂正してありますね。もうちょっと詳しく見てもらいたいのですが、5番の予約・リクエスト数、この数字昨年と同じなはずですが。数字がぴたっと一致するということはあり得ないかと思えます。恐らく間違いかと、後でも結構ですから、確認しておいてください。

丸地笠間図書館長 わかりました。確認いたします。

石松委員長 確認だけで結構ですか。

鈴木裕士委員 はい。

石松委員長 野口委員。

野口 圓委員 私もちっと確認ですが、友部の図書館の土地の賃借料というのは幾らになっていきますか。面積と両方。

石松委員長 答弁お願いします。

友部図書館長。

枝川友部図書館長 お答え申し上げます。

現在、友部図書館の敷地のところは3筆ございまして、合計が7,777平米の賃借となっております。昨年度、道路になっていきます用地については市の方で買い上げが成立いたしまして、通年からは多少減額となっておりますけれども、それにかかわる費用につきましては、賃借料が平米当たり600円ということで支払いがされてございます。その3筆の合計483万5,430円が22年度の支払額の合計になってございます。

野口 圓委員 わかりました。

石松委員長 ほかに質疑ございませんか。

萩原委員。

萩原瑞子委員 ごめんなさいね。どのページかちょっと見失ったのですけれども、収入の部で弁償の収入がありましたよね。わずかな金額だったのですけれども、その内容的なものをご説明いただければと思います。

石松委員長 笠間図書館長。

丸地笠間図書館長 例えば借りた図書を犬がかんでしまったりとか、あとCD・DVDを容器から取るときに押して取るのを押さないで無理やり取って割ってしまったりとか、そういうことが結構多くございます。

石松委員長 萩原委員。

萩原瑞子委員 そうしますと、破損とか、なくすということは今なかったように思いますけれども、そのようなときに、ちゃんと借りている方にそれを説明すれば、それを金額で弁償していただけるということは、やはり借りる方も承知してそれにこたえてくれていますか。

石松委員長 笠間図書館長。

丸地笠間図書館長 ちょっと訂正いたします。基本的には現物弁償でございますが、現物弁償できないものもございます。それにつきましては現金で弁償してもらっています。また、もちろん紛失等もございます。

萩原瑞子委員 ちゃんと承知してこたえてくれていますか。

丸地笠間図書館長 はい、そうです。

萩原瑞子委員 わかりました。ありがとうございました。

石松委員長 ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

石松委員長 質疑を終了いたします。

入れかえのため暫時休憩いたします。

午前11時53分休憩

午前11時54分再開

石松委員長 休憩を取り戻し審査を再開いたします。

次に、スポーツ振興課所管の一般会計決算の審査に入ります。

歳入、歳出決算と続けて説明をお願いいたします。

スポーツ振興課長中野裕二君。

中野スポーツ振興課長 それでは、スポーツ振興課所管の決算についてご説明いたします。

まず、歳入の部ですが、決算書の21、22ページをお開き願います。成果報告書は36、37ページになります。

使用料及び手数料の5目教育使用料、3節保健体育使用料7万3,940円につきましては、

柿橋グラウンド及び柿橋テニスコートのナイター使用料でございます。

続きまして、39、40ページをお開き願います。成果報告書は66、67ページになります。

決算書の一番上になりますが、9目スポーツ振興基金繰入金、1節スポーツ振興基金繰入金、収入済額45万7,553円でございますが、スポーツ奨励金事業へ充当するために繰り入れたものでございます。

続きまして、決算書43、44ページをお開き願います。成果報告書は76、77ページになります。

中段にございます4項雑入、4目雑入、2節雑入でございますが、収入済額39億12万4,231円のうち、スポーツ振興課分としては734万8,500円になります。主なものとして、県下中学校交歓駅伝大会参加料として40万5,000円、スポーツ拠点づくり推進事業助成金500万円、スポーツ振興くじ助成金の190万円でございます。

歳入の部は以上でございます。

続きまして、歳出の部をご説明いたします。

決算書117、118ページをお願いいたします。成果報告書につきましては216、217ページになります。

決算書の一番下の欄になりますが、6項保健体育費、1目保健体育総務費でございますが、主なものについてご説明いたします。また、人件費については省略をさせていただきます。

1節報酬、支出済額108万9,000円につきましては、体育指導委員30名の報酬でございます。

7節賃金、支出済額61万3,750円は、各種大会業務に伴う臨時職員の賃金でございます。

8節報償費、支出済額208万8,051円につきましては、県下中学校交歓駅伝大会の賞品及び各種スポーツ教室の講師謝礼金、そのほか全国大会出場に伴うスポーツ奨励金でございます。個人が37件、団体が8件で、101万円を支出しております。

決算書、次のページ、119、120ページをお願いいたします。成果報告書はそのままをお願いいたします。

11節需用費、支出済額52万7,844円の主なものは、事務用消耗品及び各種大会に伴う賞品等の印刷製本代でございます。

12節役務費、支出済額35万6,332円につきましては、県下中学校交歓駅伝大会及び体育指導委員の傷害保険の加入料でございます。

一番下になりますが、19節負担金補助及び交付金、支出済額1,505万6,700円の主なものですが、補助金として、全国高等学校アームレスリング大会へ500万円、スポーツ少年団へ210万6,000円、体育協会へ325万円、かさま陶芸の里マラソン大会へ455万円を支出しております。

次に、同じページの中段にございます2目体育施設費についてご説明申し上げます。成

果報告書につきましては218、219ページをお開き願います。

11節需用費、支出済額602万3,972円の主なものとしては、光熱水費が332万6,085円で、これにつきましては、スポーツ振興課で管理しております各施設の電気代及び水道料でございます。修繕料としましては、きめ細な臨時交付金として柿橋グラウンドテニスコート夜間照明修繕49万3,500円及び各体育施設の修繕料でございます。また、不用額の73万4,028円につきましては、ほとんどが光熱費でございます。

次に、13節の委託料でございますが、支出済額7,256万236円の主なものにつきましては、北川根ふれあい広場管理棟の機械警備及び岩間武道館の機械警備等でございます。また、草刈り等の委託料としまして387万7,000円は、南山、高田、北山グラウンド等の草刈りでございます。

次に、体育施設管理委託料として402万8,052円につきましては、笠間市民プールの廃止により、笠間小学校プールの代替施設として一般開放及び北川根ふれあい広場の管理委託料でございます。また、笠間市総合公園及び岩間海洋センター等の指定管理委託料として6,319万円を支出しております。

なお、繰越明許費の75万円につきましては、きめ細な交付金として23年度へ繰越をしております。

次に、14節使用料及び賃借料1,466万5,279円は、土地の借地料でございます。主なものですが、岩間海洋センター、柿橋グラウンド、大原グラウンド、橋爪弓道場、笠間市民体育館駐車等の借地料でございます。

次に、15節工事請負費、支出済額687万2,712円につきましては、主なものとして、岩間海洋センター体育館器具室等の改修工事295万円及び笠間市民体育館駐車場整備工事299万2,500円を支出しております。

なお、繰越明許費の841万円につきましては、きめ細かな交付金として笠間市民球場内野整備として23年度へ繰り越しております。

次に、19節負担金補助及び交付金、支出済額157万7,036円につきましては、スポーツ施設予約システム運営協議会への負担金156万36円でございます。

以上がスポーツ振興課所管の決算でございます。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

石松委員長 説明が終了いたしました。

これより質疑に入ります。

質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

石松委員長 質疑を終了いたします。

以上で、教育委員会関係の各課の審査を終了いたします。大変ご苦労さまでした。

これより1時まで昼食休憩をとりますので、1時に再開とします。

午後零時 0 3 分休憩

午後零時 5 8 分再開

石松委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、保健衛生部保険年金課所管の一般会計決算の審査に入ります。

歳入、歳出と続けてご説明をお願いいたします。

保険年金課長郡司 弘君。

郡司（弘）保険年金課長 それでは、保険年金課所管の平成22年度一般会計の歳入歳出決算をご説明いたします。

主なものを説明いたしたいと思います。

まず、一般会計の歳入でございますが、決算書の23ページ、成果報告書の40ページをお開き願います。

14款国庫支出金の右のページの1節社会福祉費負担金2,673万4,872円ですが、これは国保の保険者支援分の国庫負担分を収入したものでございます。

続きまして、27ページ、成果報告書46ページをお開きになってください。

15款県支出金、1項県負担金、2目民生費県負担金の右のページの1節社会福祉費負担金2億9,395万5,039円ですが、これは国保の保険者支援金、あと保険税の軽減、後期高齢者医療の保険料軽減分を収入したものでございます。

続きまして、29ページ、成果報告書の50ページをお開き願います。

2項県補助金、2目民生費県補助金の右のページの4節医療福祉費補助金1億6,258万1,000円ですが、これは県からの医療福祉費助成金と事務に係る補助金を収入した分でございます。

次に、35ページ、成果報告書62ページをお開き願います。

18款繰入金、1項特別会計繰入金、1目老人保健特別会計繰入金の右のページ1節老人保健特別会計繰入金1,533万7,324円ですが、これは22年度で老人保健特別会計が廃止されます。そのための過年度分の精算金として繰り入れしたものでございます。

次に、その二つ下の成果報告書64ページになりますが、3目、1節後期高齢者医療特別会計繰入金93万7,450円ですが、これは前年度事務費精算金として後期高齢者特別会計より繰り入れしたものでございます。

次に、41ページをお開きになっていただきたいと思います。成果報告書は68ページになります。

3項貸付金元利収入、4目高額療養費貸付金元利収入の右のページの下から3番目、1節高額療養費貸付金元利収入630万7,000円ですが、これは療養費が高額なため支払い困難な方に貸し付けした貸付金の元金を収入したものでございます。

次に、43ページ、成果報告書70ページをお開き願います。

4項雑入、4目雑入の右のページの1節医療福祉費返納金4,470万7,907円ですが、これは高額医療第三者行為医療福祉費の返納金として収入したものでございます。

次に、歳出でございます。

67ページ、成果報告110ページをお開き願いたいと思います。成果報告の方は110ページの一番上です。

3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費の中で、右のページの28節繰出金11億8,311万2,087円ですが、この中の5億1,752万1,087円が一般会計から国民健康保険特別会計に繰り出した分でございます。

続いて、69ページ、成果報告書122ページをお開きいただきたいと思います。

5目の医療福祉費、これはマル福制度によるものですが、右にいきまして、支出済額が4億4,084万2,387円、これは、これに係る人件費、扶助費、医療費等、あと高額療養費の貸付金などを支出したものでございます。

次に、その下の6目国民年金費でございますが、右のページにいて、支出済額が2,479万6,856円です。これは、主に一般職3人の人件費と国民年金の事務処理に係る経費を支出したものでございます。

次に、71ページ、成果報告書124ページをお開きください。

9目後期高齢者医療制度費、右のページにいきまして、支出済額6億8,889万5,214円でございますが、これは、主に医療費の公費負担金、後期高齢者医療特別会計への繰出金を支出したものでございます。

以上、一般会計の平成22年度の歳入歳出決算分の説明といたします。

石松委員長 説明が終了いたしました。

これより質疑に入ります。

鈴木(裕)委員

鈴木裕士委員 決算書の41、42ページ、4目の高額療養費貸付金元利収入、収入未済額572万9,000円あります。8月末現在ではどうなっているか、回答ください。

石松委員長 答弁を求めます。

暫時休憩いたします。

午後1時06分休憩

午後1時09分再開

石松委員長 休憩を取り戻し審査を再開いたします。

答弁を求めます。

保険年金課長。

郡司(弘)保険年金課長 お答えいたします。

8月末の高額療養費の貸し付けの収入未済額でございますが、これは24件で545万2,000

円となっております。

石松委員長 鈴木（裕）委員。

鈴木裕士委員 そうしますと、545万円、この金額は回収可能性というのはどうなんでしょうか。

石松委員長 答弁をお願いします。

保険年金課長。

郡司（弘）保険年金課長 合併以前から貸し付け未納が残っているということで、現在26件残っております。これにつきましては、随時滞納整理も行っておりますが、なかなかこの滞納額というのが減らないというのが現実でございますが、これからは一生懸命滞納整理をしていきたいと、そのように考えております。

石松委員長 ほかに質疑ございませんか。

市村委員。

市村博之委員 今の延長なんだけれども、その滞納している人の実態、払えないのか、払う意思がないのか。それはある程度把握しているでしょうから、その実態を教えてくださいいただけますか。

石松委員長 答弁をお願いします。

沼野保険年金課長 高額療養費の貸付金につきましては、例えば個人負担額が20万円で払った場合、通常ですと8万円を限度額として残りの12万円が高額療養費として返ってきますね。その20万円が払えない方に高額療養費として12万円の対応するものの9割を貸し付けるもので、その残りの医療費を病院に払っていただかないと、うちの方は高額療養費として支出できないので、その方が病院にお金を払ってないということで未納という形になっております。

石松委員長 よろしいですか。

市村博之委員 はい、結構です。

石松委員長 ほかに質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

石松委員長 質疑を終了します。

続けて、国民健康保険特別会計決算の審査に入ります。

歳入、歳出と続けて説明をお願いいたします。

保険年金課長。

郡司（弘）保険年金課長 それでは、平成22年度国民健康保険特別会計の歳入歳出決算につきましてご説明いたします。

決算書146ページ、成果報告書230ページをお開き願います。

まず、歳入でございますが、1款、1項国民健康保険税、1目一般被保険者国民健康保険税ですが、右のページ、収入済額が20億2,046万3,803円となっております。これは、現

年分、医療、後期、介護合わせてのものでございますが、この収納率を見てもと82.0%となっているということです。

その下の2目の退職被保険者等国民健康保険税ですが、右のページへいって、収入済額が1億4,850万6,580円となっております。これも、現年度分の収納率を見てもと93.4%となっております。

続きまして、148ページ、成果報告書230ページをお開き願いたいと思います。

3款国庫支出金、1項国庫負担金、右のページにいて、収入済額が17億8,088万7,288円ですが、これの内訳としまして、下の1目療養給付費等負担金の1節現年度分が17億3,107万9,298円、これは定率の国庫負担金として収入したものでございます。

それと、2目の1節高額医療費共同事業負担金4,118万4,990円ですが、これは高額な医療費の発生による国保財政の急激な影響を緩和するための国庫負担金を収入したものでございます。

また、3目の1節特定健康診査負担金862万3,000円ですが、これは、特定健康診査・特定健康保健指導の実施に対する国庫負担金を収入したものでございます。

次に、2項の国庫補助金ですが、右のページで、1目財政調整交付金、収入済額5億2,316万8,000円ですが、これは市町村間の財政力の不均衡を調整するための普通調整交付金を収入したものでございます。

続きまして、150ページ、成果報告書は232ページになります。

4款の療養給付費等交付金でございますが、右のページの1節現年度分の収入済額3億4,294万4,000円ですが、これは退職者に対する医療給付費でございます。

5款の前期高齢者交付金でございますが、右のページで、収入済額が11億7,313万5,357円、これは国保や被用者保険の65歳から74歳までの保険者間の負担の不均衡を各保険者の加入者数に応じて調整されたものとして収入されたものです。

それと、6款県支出金、1項県負担金、1目高額医療費共同事業負担金、右のページの一番下の1目高額医療共同事業負担金、収入済額4,118万4,990円ですが、これは各市町村の拠出金による県単位での費用負担を調整したものでございます。

次に、152ページをお開きいただきたいと思います。

2項の県補助金でございますが、右のページで、1節財政調整交付金、収入済額3億4,439万4,000円ですが、これも市町村間における財政力の不均衡、格差を調整するための県補助金でございます。

7款共同事業交付金ですが、右のページで、収入済額が9億1,980万4,746円、これは高額医療保険財政共同安定化によるもので、各市町村からの拠出金を財源に県単位で費用負担を調整するものでございます。

次に、9款繰入金、1項他会計繰入金、成果報告書が234ページになります。決算書の右のページ、1節一般会計繰入金5億1,752万1,087円でございますが、これは保険安定基

盤、職員給与等による法定内のルール分の繰入分でございます。その下の財政調整基金繰入金6,000万円ですが、これは国保財政調整基金からの繰入分でございます。

次に、歳出でございますが、158ページをお開き願います。成果報告書は236ページです。

1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費でございますが、これは国保会計支弁職員の人件費、事務費、電算委託料などを支出いたしました。

それと、その下の160ページをお開き願います。

2款保険給付費、1項療養諸費ですが、右のページで、支出済額が48億1,115万521円、これは被保険者の一般と退職者の医療費の支払い分と国保連合会への審査手数料でございます。

それと、2項の高額療養諸費ですが、右のページの支出済額が5億3,634万6,578円、これは被保険者の一般と退職者の高額療養費分でございます。

次に、162ページをお開きになってください。成果報告書は238ページになります。

4項の出産育児諸費ですが、右のページで、5,480万6,040円支出しておりますが、これは131件の出産育児一時金の支払い分でございます。

その下の5項葬祭費750万円ですが、これは150件の葬祭費の支払い分でございます。

次の164ページをお開きになってください。

一番上の1目後期高齢者支援金、右のページで、10億3,355万213円支出しておりますが、これは後期高齢者医療保険に対し現役世代からの支援金として支出したものでございます。

一番下の6款介護納付金、右のページで、4億8,297万4,778円支出しておりますが、これは40歳からに係る介護納付金として支出したものでございます。

次に、166ページ、成果報告書240ページをお開きになっていただきたいと思えます。

7款、1項共同事業拠出金ですが、右のページで、8億9,250万9,995円支出しておりますが、これは1件80万円以上の高額療養費の共同事業の医療費、事務費の拠出金と1件30万円以上の保険財政共同安定化事業の拠出金でございます。この拠出金を財源として、県単位で費用負担を調整するものでございます。

次に、8款保健事業費ですが、右のページにいきまして、6,312万5,627円支出しておりますが、これは40歳から74歳の国保加入者の特定健康診査及び特定保健指導、また脳ドック196人、人間ドック272人の受診、あと2年間の国保医療給付のない健康優良家族189世帯に対しての記念品等、また健康カレンダー印刷代等でございます。

それと、170ページをお開き願います。

3目の償還金ですが、右のページ、支出済額が4,595万8,717円、これは平成21年度実績による国庫負担金、療養給付費等の負担金、財政調整交付金、あと高齢者の円滑事業補助金、特定健康診査等の負担金、そういったものを償還したものでございます。

以上、国民健康保険特別会計の平成22年度歳入歳出決算分をご説明いたしました。

石松委員長 説明が終了いたしました。

これより質疑に入ります。

質疑ございませんね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

石松委員長 質疑を終了いたします。

次に、老人保健特別会計決算の審査に入ります。

歳入、歳出と続けてご説明をお願いします。

保険年金課長。

郡司（弘）保険年金課長 それでは、平成22年度老人保健特別会計の歳入歳出の決算につきましてご説明いたします。

決算書177ページ、成果報告書244ページをお開きください。

まず、歳入からご説明いたします。

2款国庫支出金、1項国庫負担金、1目医療費負担金の右のページの2節過年度分232万6,356円ですが、これは医療費の過年度分の国庫負担分を収入したものでございます。

次に、5款、1項、1目、1節繰越金1,240万6,981円ですが、これは平成21年度の繰越金を収入したということです。

次に、歳出でございしますが、181ページ、成果報告書246ページをお開きください。

2款、1項医療諸費、1目医療給付費、右のページの20節扶助費49万1,253円は、老人保健法による国保分4件、社保分2件の給付費を支出したものでございます。

3款諸支出金、2項繰出金、1目一般会計繰出金、右のページ、1節繰出金1,533万7,324円ですが、これは一般会計へ前年度分の精算分として支出したものでございます。

以上、老人保健特別会計の平成22年度歳入歳出決算について説明しましたが、なお、平成20年3月診療分をもって老人保健制度は廃止されました。それで、平成20年4月から後期高齢者医療制度に移行しました。それによりまして、老人保健法による医療費の過年度分の精算処理を今まで老人保健特別会計でしてきましたが、その処理も大分落ちついてきたということで、平成22年度でこの老人保健特別会計を終了することとしました。平成23年度以降は、一般会計において残務分の事務処理をしていくこととなります。

以上でございます。

石松委員長 説明が終了いたしました。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

石松委員長 質疑を終了いたします。

次に、後期高齢者医療特別会計決算の審査に入ります。

歳入歳出と続けて説明をお願いいたします。

保険年金課長。

郡司（弘）保険年金課長 続きまして、平成22年度後期高齢者医療特別会計の歳入歳出

決算をご説明いたします。

まず、歳入でございますが、決算書190ページ、成果報告書250ページをお開き願います。

1 款、1 項、1 目後期高齢者医療保険料ですが、右のページをごらんください。1 節特別徴収保険料 3 億274万5,200円ですが、これは年金天引きによる保険料徴収分でございます。

2 節の普通徴収保険料 1 億4,070万570円ですが、これは納付書または口座引き落としにより徴収したものでございます。

次に、4 款繰入金の右のページの一般会計繰入金 1 億3,644万7,765円ですが、これは一般会計から基盤安定と事務費等の繰入分を収入したものでございます。

次に、5 款繰越金ですが、右のページ、1 節繰越金392万8,180円は、前年度の繰越分でございます。

次に、6 款諸収入ですが、次の192ページをお開き願います。

4 項雑入、4 目、右のページにいて、1 節後期高齢者健診委託料853万9,503円ですが、これは健康診査の委託金を広域連合から収入したものでございます。

その下の5 節の後期高齢者人間ドック助成金92万5,000円、これも広域連合の方から収入したものでございます。

続きまして、歳出でございます。

194ページ、成果報告書254ページをお開き願います。

2 款、1 項、1 目後期高齢者医療広域連合納付金、右のページで、19節負担金補助及び交付金 5 億6,404万7,375円ですが、これは保険料の納付分と基盤安定事業費の負担金、あと前年度保険料精算分を広域連合へ納付した分ということでございます。

次に、196ページをお開きください。

4 款、1 項保健事業費、1 目後期高齢者健康診査費、右のページにいきまして、997万1,303円ですが、これは75歳以上の方の健診事業費と人間ドック受診費用の補助分を支出したものでございます。

以上、後期高齢者医療特別会計の平成22年度歳入歳出決算についてご説明いたしました。

石松委員長 説明が終了いたしました。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

石松委員長 質疑を終了いたします。

入れかえのため暫時休憩いたします。

午後 1 時 2 8 分休憩

午後 1 時 2 9 分再開

石松委員長 休憩を取り戻し審査を再開いたします。

これより健康増進課所管の一般会計決算の審査に入ります。

歳入、歳出と続けてご説明をお願いいたします。

健康増進課長山田千宏君。

山田健康増進課長 それでは、健康増進課所管の平成22年度一般会計歳入歳出の主なものについてご説明申し上げます。

まず、歳入でございますが、決算書の25、26ページをお開き願います。成果報告書は44、45ページになります。

14款国庫支出金、2項国庫補助金、2目衛生費国庫補助金、右のページで、保健衛生費補助金、収入済額が3,529万2,000円のうち、健康増進課分の収入は326万5,000円でございます。これにつきましては、女性特有のがん検診推進事業の補助金を収入したものでございます。

次に、決算書の29、30ページをお願いいたします。成果報告書は52、53ページになります。

15款県支出金、2項県補助金、3目衛生費県補助金、1節保健衛生費補助金、収入済額9,688万7,000円のうち、当課分は1,896万1,000円でございます。これにつきましては、成果報告書の中段に記載してございますが、妊婦健康診査拡充支援事業や新型インフルエンザワクチン接種助成事業などの補助金を収入したものでございます。

続きまして、決算書の43、44ページをお願いいたします。成果報告書は76、77ページになります。

20款諸収入、4項雑入、4目雑入、2節雑入、収入済額3億9,012万4,231円のうち、当課分は866万166円でございます。これにつきましては、各種検診の受診者からの負担金を収入したものでございます。

続きまして、歳出について説明させていただきます。

決算書は77、78ページをお開き願います。成果報告書は134、135ページになります。

4款衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費、支出済額は3億3,156万6,415円でございます。

主なものは、1節の報酬543万円でございます。これにつきましては、市嘱託医師、歯科医師の報酬でございます。

次に、13節の委託料、支出済額が712万9,300円でございますが、祝日、年末年始在宅当番医の委託料を支出したものでございまして、申しわけございませんが、成果報告書は次の136、137ページをごらんいただきたいと思います。それから、かさま健康ダイヤル24の委託料などを支出したものでございます。

次に、決算書は79、80ページをお願いいたします。

一番上の行になりますが、19節負担金補助及び交付金、支出済額が479万9,400円でございますが、これにつきましては救急医療二次病院運営事業負担金などを支出したものでござ

ざいます。

続きまして、2目予防費、支出済額が1億5,274万8,903円でございます。

主なものは、11節の需用費、支出済額が3,157万7,596円ではありますが、ほとんどが予防接種に伴います医薬材料費でございます。

次に、13節委託料、支出済額が1億1,003万2,031円でございますが、これは各種検診や予防接種の委託料でございます。

続きまして、19節負担金補助及び交付金、支出済額が388万6,446円でございます。これにつきましては、新型インフルエンザ予防接種の低所得者や妊婦への補助金などがございます。

続きまして、23節償還金利子及び割引料、支出済額が496万5,000円でございます。成果報告書は138、139ページになります。これにつきましては、女性特有のがん検診推進事業に伴います補助金の精算による返還金でございます。

続きまして、3目母子衛生費、支出済額が6,546万6,256円でございます。このうち、13節委託料5,503万7,890円は、妊婦、乳幼児の健康診査委託料でございます。

次に、19節負担金補助及び交付金、支出済額429万5,620円の主なものは、特定不妊治療費の補助金などがございます。

続きまして、4目の地域保健対策推進費、支出済額が201万3,941円でございます。この主なものとしましては、健康体操の講師謝礼金、あるいは食生活改善推進事業の委託料などがございます。

続きまして、決算書は81、82ページをお願いいたします。成果報告書は140、141ページになります。

6目保健センター管理費、支出済額が2,453万2,691円でございます。このうち、11節需用費、支出済額1,038万3,586円ではありますが、保健センター3カ所の光熱水費、あるいは修繕料などがございます。

次に、15節工事請負費の中で、翌年度への繰越額ということで、繰越明許費が454万7,000円ございますけれども、これにつきましてはきめ細かな交付金の事業でございまして、笠間保健センター、あるいは岩間保健センターの地下タンクの補修工事などの費用を繰り越したものでございます。

続きまして、決算書は、ちょっと飛びまして121、122ページをお願いいたします。成果報告書は222、223ページです。

10款災害復旧費、3項厚生労働施設災害復旧費、決算書は次の123ページをお願いいたします。その上段になります。2目衛生施設災害復旧費、15節工事請負費、支出済額が12万9,885円と小さいのですが、これは震災に伴います笠間保健センターの上水道などの復旧のための工事費用でございます。

以上で、健康増進課分の説明を終わらせていただきます。よろしくをお願いいたします。

石松委員長 説明が終了いたします。

これより質疑に入ります。

ありませんか。

野口委員。

野口 圓委員 139ページの特定年齢の女性のがん検診ですけれども、人数で見ると476人、乳がんの方が669人、大体20%から25%ぐらいで推移しているみたいですが、クーポンを交付して受けた人数でしょうけれども、この改善策はどうなっていますかね。

石松委員長 答弁をお願いします。

健康増進課長。

山田健康増進課長 ただいまの女性特有のがんにつきましては、この事業は21年度から始まった事業でございます、始まる前の乳がん、子宮がんの受診率といたしますが、平成20年度が乳がんは11.4%、それが21年度になりますと16.8%、22年度でちょっと落ちましたけれども14.2%、そのうちクーポン券の対象事業になった方の受診率は平成21年が19.7%、平成22年は23.1%、また子宮がんにつきましても、事業を実施する前の20年が全体で9.6%だったものが、平成21年度は全体で13.1%、22年が13.1%と同じ数字でございますが、対象者だけに絞った場合には21年度が18%、22年度が20%というふうに、やはり事業の効果はあらわれているものだと思います。

それから、全体的な部分で、特にがん検診につきましては、ことしからダイレクトメールという市独自の事業を始めまして、これは子宮がん、乳がん、胃、肺、大腸がん、それから前立腺がんにつきましては、それぞれ対象年齢に到達した者の5歳分について、このクーポン事業に該当しない方について、現在、個別にダイレクトメールを送りまして推奨しているところでございます。

野口 圓委員 わかりました。

石松委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

石松委員長 質疑を終了いたします。

入れかえのため暫時休憩いたします。

午後1時42分休憩

午後1時42分再開

石松委員長 休憩を取り戻し審査を再開いたします。

次に、笠間市立病院事業会計決算の審査に入ります。

歳入、歳出と続けてご説明をお願いいたします。

市立病院事務局長藤枝泰文君。

藤枝市立病院事務局長 それでは、認定第4号、笠間市立病院の事業会計決算認定につ

いてご説明いたします。

初めに、笠間市立病院事業会計決算書 1、2 ページお開きいただきたいと思います。

上の表、(1) の収益的収入及び支出については、収入が決算額 5 億 316 万 9,140 円であります。内訳につきましては、医業収益、これは入院、外来患者の診療報酬で 4 億 2,425 万 3,392 円、それと医業外収益、これは一般会計からの補助金などで 7,891 万 5,748 円です。

対しまして、下の表ですが、こちらは支出になりまして、決算額が 5 億 57 万 3,947 円、内訳は、医業費用として職員の給与、薬品の材料、委託費などの諸経費 4 億 9,825 万 8,764 円、医業外費用として企業債の利息など 231 万 5,183 円です。

次に、3、4 をページお開き願います。

一番上の(2) 資本的収入及び支出の収入については、高圧の電気設備改修工事の交付金 207 万 4,000 円と企業債償還のための出資金 172 万円で、合計額が 379 万 4,000 円、対しまして、下の表、支出ですが、建設改良費として、電気の高圧設備改修工事 414 万 7,500 円と企業債の償還金 258 万 316 円で、合計額が 672 万 7,816 円であります。

ここの資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 293 万 3,816 円は、過年度分損益勘定留保資金で補填いたしました。

次に、5 ページお願いいたします。

損益計算書です。1 の医業収益、これは入院収益や外来収益などで 4 億 2,425 万 3,392 円、2 の医業費用については、給与費、医薬品費等の材料費、経費などで 4 億 9,825 万 8,764 円でしたので、医業損失となりまして 7,400 万 5,372 円でした。

次に、3 の医業外収益、これは他会計負担金や補助金などで 7,891 万 5,748 円、4 の医業外費用としましては、企業債の支払利息などで 231 万 5,183 円でありました。したがって、医業外収益 7,660 万 565 円の利益となりまして、経常利益は 259 万 5,193 円となりました。

5 特別利益、6 特別損益はありませんでしたので、当年度純利益は 259 万 5,193 円となり、前年度繰越欠損金を加えまして当年度の未処理欠損金が 4 億 2,207 万 3,613 円であります。

次に、6 ページをごらんいただきたいと思います。

剰余金計算書です。利益剰余金の部で、前年度未処理欠損金が 4 億 2,466 万 8,806 円ありまして、当年度純利益が 259 万 5,193 円ですので、当年度の未処理欠損金は 4 億 2,207 万 3,613 円となりました。

次に、資本剰余金の部です。資産抹消による処分ありませんでしたので、前年度末残高 1 億 2,764 万 500 円がそのまま翌年度繰越資本剰余金となります。

次に、欠損金処理計算書ですが、欠損金処理額ありませんので、当年度未処理欠損金 4 億 2,207 万 3,613 円そのまま翌年度繰越欠損金になります。

次に、7 ページをお開きいただきたいと思います。

貸借対照表です。資産の部、1 固定資産は、土地が 27 万 2,610 円、建物、構築物、機械、備品、車両についてはそれぞれの取得価格から減価償却累計額を差し引きまして、固定資

産合計が3億4,588万2,453円であります。

次に、2流動資産は、現金預金が1,698万1,269円、未収金が5,791万6,869円です。未収金のほとんどが診療報酬の保険請求分で、2カ月おくれで入ってきます。それと貯蔵品が980万3,998円で、流動資産合計が8,470万2,136円となりまして、固定資産と流動資産合わせた資産合計が4億3,058万4,589円となります。

次に、8ページ、負債の部ですが、3流動負債の(2)未払金3,529万6,555円、これは2月、3月に購入しました薬品費や診療材料などの費用、それと3月分の経費が翌年度に支払いするものです。ほかに負債ありませんので、負債合計が3,529万6,555円です。

次に、資本の部、4資本金で、自己資本金6億3,361万8,038円、借入資本金、これは企業債の残高ですが、5,610万3,109円で、資本金の合計が6億8,972万1,147円ということになります。

次に、剰余金では、国、県の補助金の資本剰余金が1億2,764万500円、利益剰余金がマイナス4億2,207万3,613円ですので、剰余金の合計はマイナス2億9,443万3,113円となります。

したがって、資本金合計から剰余金合計を差し引いた3億9,528万8,034円が資本合計となりまして、負債資本合計が4億3,058万4,589円です。

次に、9ページをお願いいたします。

これは附属資料になっておりまして、事業報告書です。

市立病院の概況ですが、疾病の早期発見と早期治療を重点に、また訪問診療を積極的に行っております。平成23年3月末の訪問診療患者数は61名を数えておりまして、また市民の保健予防業務についても積極的に進め、経営に当たっては、地方企業法の経営基本原則に基づき経営健全化や経営の改善に努力しながら、地域住民の福祉を増進するような運営をしてまいりました。

10ページが一番下の表に記載しましたとおり、22年度の患者数ですが、入院が延べ5,694人、1日平均にしますと15.6人、外来が延べ2万1,380人、1日平均にしますと88人です。外来のうち一般外来は1万8,956人、1日平均78人、昨年に比べますと、入院については374人の増、また救急を扱いました一般外来についても631名の増ということになりまして、患者数がふえているという状況にあります。

また、13ページからは、収益費用明細書、固定資産明細書、企業債明細書が載せてありますので、後ほどごらんいただきたいと思います。

以上、簡単ではありますが、説明を終わりにしたいと思います。よろしくご審議をお願いいたします。

石松委員長 説明が終了いたしました。

これより質疑に入ります。

鈴木(裕)委員。

鈴木裕士委員 過年度留保資金というのは、あとどれくらい残高があるのですか。

石松委員長 答弁を求めます。

市立病院事務局長。

藤枝市立病院事務局長 22年度末で4,765万4,130円です。

石松委員長 鈴木（裕）委員、よろしいですか。

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

石松委員長 質疑を終了いたします。

以上で、保健衛生部関係の各課の審査を終了いたします。大変ご苦労さまでした。

ここで休憩をとりたいと思います。

再開を2時5分とします。

午後1時53分休憩

午後2時02分再開

石松委員長 休憩前に引き続き審査を再開いたします。

次に、産業経済部農政課所管の一般会計決算の審査に入ります。

歳入、歳出と続けてご説明をお願いいたします。

農政課長田中仁士君。

田中農政課長 それでは、農政課分についてご説明を申し上げます。

まず、歳入でございますが、農政課分は、使用料、国庫補助金、県補助金、県からの委託金、利子及び配当金、繰越金、雑入の七つの項目になってございます。

それでは、決算書19ページ、成果報告書34ページをお開きください。

下の方にあります2目農林水産業使用料でございます。1節農政使用料につきましては、市民農園「生き生き菜園はなさか」の使用料でございます。

続きまして、決算書25ページをお開きください。

3目農林水産業費国庫補助金でございますが、こちらにつきましては、JAが精米施設を計画をしておりましたが、国の方で不採択ということになりましたので、全額を減額補正してございます。

続きまして、決算書29ページ、成果報告書は52ページになります。

4目農林水産業費県補助金でございます。その中の1節農業費補助金につきましては、農業経営基盤強化資金利子助成補助金、それから中山間地域等直接支払事業補助金などを受け入れたものでございます。金額につきましては、2,044万3,923円中農政課分につきましては744万4,923円となっております。

続きまして、決算書33ページ、成果報告書58ページをお開きください。

県支出金の中の3目農林水産業費委託金でございます。その中の1節農業費委託金につ

きましては、農政課分につきましては、家畜伝染病予防事務交付金を受け入れたものでございます。38万7,458円中農政課分につきましては35万7,458円となっております。

続きまして、決算書33ページ、成果報告書60ページをお開きください。

財産収入でございます。2目利子及び配当金の中の利子及び配当金につきましては、農業活性化対策基金の利子分でございます。農政課分は3万212円となっております。

続きまして、決算書37ページ、成果報告書66ページをお開きください。

繰入金の中の8目農業活性化対策基金繰入金でございます。こちらにつきましては、農業活性化対策基金から繰り入れたものでございまして、567万6,648円全額農政課分でございます。

続きまして、決算書43ページ、成果報告書の74ページをお開きください。

諸収入でございまして、上の4目雑入の中の2節の雑入でございます。農政課分につきましては、クラインガルテンの借地料、家畜伝染病予防検査料でございまして、農政課分の金額は503万1,170円となっております。

以上が歳入の部分でございます。

続いて、歳出についてご説明申し上げます。

農政課につきましては、農業振興費、水田農業費、畜産業費、災害復旧費の中の農業施設災害復旧費の四つの項目でございます。

それでは、決算書85ページ、成果報告書146ページをお開きください。

真ん中辺にあります3目農業振興費の中をご説明申し上げます。

まず、1節報酬でございますが、農家組合長の報酬でございます。

8節の報償費につきましては、市民農園「はなさか」の指導員謝礼、あるいはグリーンツーリズム推進事業、これはクラインガルテン10周年講演会でございますが、その講師謝礼が主なものでございます。

11節の需用費でございます。こちらにつきましては、いばらき元気アップチャレンジ事業で栗商品のPRパンフレットを印刷した印刷費、それから遊休農地活用緊急対策事業のモデルほ場における堆肥代、地場農産物PR事業のイベント等における消耗品代等が主なものでございます。

13節の委託料でございます。主要農産物生産振興事業の果樹園管理委託費等が主なものとなっております。

14節使用料及び賃借料でございます。これは、クラインガルテン用地借地料が主なものでございます。

19節負担金補助及び交付金でございます。こちらにつきましては、いばらきの園芸産地改革支援事業の補助金、これはJAの花き部会が自動結束機や冷蔵庫を買ったものでございますが、これに対する補助金でありますとか、中山間地域等直接払いの補助金が主なものでございます。

この中で、13節の委託料と19節の負担金補助及び交付金の不用額が多くなってございますが、13節の委託料につきましては、果樹園管理作業委託が不用額の多いものでございます。これにつきましては、冬から春の作業でございますので、事業の利便性を考え、できるだけ長く受け付けをしたということから、補正には間に合わず不用額となったものでございます。

19節の負担金補助及び交付金の中では、主要農産物生産振興事業、これは国の改植の事業でございますが、これも同じように冬から春の作業でございますので、利便性を考えて、できるだけ長く受け付けをしたということによる不用額でございます。

それから、担い手対策強化促進事業、これは担い手の経営診断分析を行うという事業がございまして、それを2集団予定しておりましたが、1集団ができなくなったということに伴う不用額でございます。

以上が、農業振興費でございます。

続きまして、決算書は同じページでございますが、成果報告書は152ページからとなります。

4目の水田農業費でございます。

まず、11節の需用費につきましては、ファイル等の事務用品の購入費、あるいは農家組合長会議のお茶代等に使ってございます。

19節負担金補助及び交付金でございますが、こちらにつきましては水田農業奨励補助金が主なものでして、これが4,166万9,800円となっております。また、水田航空防除事業補助金等も大きなものとなっております。

これも不用額が出ておりますが、これにつきましては水田農業条件整備事業、これは暗渠排水を行った場合の補助でございますが、これも冬から春先にかけての事業ということございまして、利便性を考え、できるだけ長く受け付けをしたため不用額が出たものでございます。

以上が水田農業費でございます。

決算書は同じページ、成果報告書も同じページです。

5目の畜産業費でございます。

決算書87、88ページになりますが、12節の役務費でございます。こちらにつきましては、家畜伝染病の検査手数料が主なものでございます。

また、負担金補助及び交付金でございますが、これは茨城県畜産協会への負担金、あるいは牛結核病、ブルセラ病検査補助金が主なものでございます。

これにつきましても不用額が出ておりますが、これは検査の数が見込みより下回ったと、そのために不用額になっているものでございます。

最後でございます。決算書121ページ、成果報告書では220ページになります。

災害復旧費の中の2目農業用施設災害復旧費でございます。

その中の15節工事請負費でございますが、これはクラインガルテンのラウベ、ゲストハウスが震災により被災したものを修繕したものでございます。

以上、農政課分についてご説明申し上げました。

石松委員長 説明が終了いたしました。

これより質疑に入ります。

鈴木（裕）委員。

鈴木裕士委員 成果表の方で152、153ページです。水田農業奨励事業ありますね。奨励補助金として4,166万9,800円支出と。これの算出基準といいますが、算出根拠なんですけど、というのは、昨年より作付が増加しているのですが、金額が大幅に減少している。この辺の理由も添えて、ちょっと説明願います。

石松委員長 答弁をお願いします。

磯農政課副参事 お答えします。

水田農業奨励事業の4,166万9,800円の支出の根拠でございますが、22年度の事業の中で実績としまして、生産組合として実施しております転作等に支出したものが4,070万4,100円でございます。個人の転作等に支出した部分につきまして、96万5,700円支出してございます。合計で4,166万9,800円の支出でございます。

実績の面積でございますが、22年度の実績でございます。作付配分面積が1,476.2ヘクタールに対しまして、作付された面積でございますが、1,505.1ヘクタール、達成率にしますと、98.1%という実績になってございます。

21年度の実績でございますが、配分面積が1,475.6ヘクタール、作付実施面積が1,519.6ヘクタール、達成率にしますと97.1%でございます。

石松委員長 暫時休憩いたします。

午後2時16分休憩

午後2時17分再開

石松委員長 休憩を取り戻し審査を再開いたします。

答弁を求めます。

農政課長。

田中農政課長 お答えします。

本来ですと金額がふえているはずだということですが、これにつきましては激変緩和措置に伴う交付金が国から直接水田協の方に入っておりますので、そのお金は市の会計を通らないということで、直接水田協の方に入っているお金が860万円ほどあるということですので、それが足された金額が実際の金額になっているということでございます。

石松委員長 鈴木（裕）委員。

鈴木裕士委員 市を通らない860万円、それでもまだ相当少ないですよ。その辺の違

いは何なのか。要は、耕作者にとってせつかく協力して転作をやった、だけどももらうお金が少なくなった、その辺の特別な奨励金が出たということも考えられますけれども、その少なくなった理由。

石松委員長 暫時休憩します。

午後 2 時 1 8 分休憩

午後 2 時 2 0 分再開

石松委員長 休憩を取り戻し審査を再開いたします。

ほかに質疑のある方いらっしゃいますか。

萩原委員。

萩原瑞子委員 金額的な問題ではないですけれども、地域農産物のクリとかナシとかに、振興のためにということではいろいろと補助金を出したり、また研修会等行っておりますけれども、こういったものに対する補助金、助成というのには、JA とのかかわりはどのようになっているのですか。JA の中でも栗部会とか梨部会とかありますよね。ナシならナシでどういうところをJA が持って、どういうところを行政で持つのかなとずっと不思議に思っていたのですけれども、何かおわかりでしたらお教えいただきたいと思います。

それと、クラインガルテンのゲストハウスというので、これ何年か前に、貨車ですか、それを入れたと思いますけれども、その部分のことなのでしょうか。ちょっとそれを詳しくご説明いただければと思います。

石松委員長 答弁をお願いします。

農政課長。

田中農政課長 まず、JA と市のすみ分けについてでございますけれども、例えば昨年の事業でいきますと、いばらきの園芸の中の事業は、栗部会が事業主体として受け取りまして、その中で、クリの商品開発、これは主にクリの「極み」という貯蔵栗に関してですけれども、それを普及センターとJA で技術開発をしまして、それを我々と一緒に販売、PR をしていくというふうな形になります。

それから、去年市が行った事業としましては、PR パンフレットの作成ということで、クリに関しましては、市内のクリのお菓子屋さんであるとか、クリ料理の専門店をまとめた「てくてくマップ」というのを作成をいたしました。それを市の方でまとめてつくっているということでございます。どちらかという、役割といたしましては、商品開発、生栗の販売等についてはJA と普及センター、普及センターは主に商品開発、その販売がJA、市の方はそのコーディネート役といいますか、どういうものを開発していったらいいんだろうとか、それをどういうふうに加工作っていったらいいんだろうということ。コーディネートのしているのが市の役割という形になってございます。

それから、クラインガルテンの関係でございますけれども、ゲストハウスのトレーラー

ハウスを入れた件だと思いますが、今回の被災したものは、そのトレーラーハウスのデッキの部分と、ラウベと言われる居住部分、居住者の住む部分ですね。やはりログハウスですので、震災によってずれてしまったのを直した、補修したということでございます。

石松委員長 萩原委員。

萩原瑞子委員 JAとのすみ分けは、わかったような、わからないようなところもありますけれども、ゲストハウス修繕ということで予算化されていまして、ラウベの方はないように思いました。これは別なところに書いてあるのでしょうか、そうですか。この利用状況はいかがですか、ゲストハウスの。

石松委員長 答弁をお願いします。

暫時休憩いたします。

午後2時24分休憩

午後2時26分再開

石松委員長 休憩を取り戻し再開いたします。

答弁を求めます。

農政課長。

田中農政課長 利用件数につきましては93件、人数で272人でございます。施設利用料につきましては26万3,000円となっております。

石松委員長 萩原委員。

萩原瑞子委員 この状況で、年間を通じて使用としてはベターだと思っておりますか。

石松委員長 答弁をお願いします。

農政課長。

田中農政課長 もう少し利用ができる状況でございます。ことしから、あいあい農園、リゾート付き農園というを始めましたけれども、こちらの利用者もこのゲストハウスを利用できるようにしてございますので、全体として利用できる方のパイがふえておりますので、今後、これは少し改善されてくるのかなと思っております。

石松委員長 ほかに質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

石松委員長 質疑を終了いたします。

入れかえのため暫時休憩いたします。

午後2時27分休憩

午後2時28分再開

石松委員長 休憩を取り戻し審査を再開いたします。

これより農村整備課所管の一般会計決算の審査に入ります。

歳入、歳出と続けて説明をお願いいたします。

農村整備課長高安行男君。

高安農村整備課長 農村整備課所管の歳入歳出決算についてご説明申し上げます。

歳入歳出決算書の23ページをお願いいたします。

まず、歳入について説明をさせていただきます。

13款の使用料及び手数料、6目農林水産業手数料、1節の農林水産業手数料2,400円につきましては、主要施策の成果報告書40ページに記載されております。

続いて、決算書の29ページをお願いいたします。

15款の県支出金、4目農林水産業費県補助金、1節農業費負担金4,504万5,000円につきましては、成果報告書の48ページでございます。県営畑地帯総合整備事業小原地区の埋蔵文化財発掘調査負担金でございます。

2項の補助金、1節農業費補助金2,044万3,923円のうち、827万5,000円につきましては、成果報告書の52ページ、耕地利用高度化推進事業費の補助金が625万円、県単土地改良事業費が202万5,000円となっております。

2節の林業費補助金3,587万1,550円につきましては、成果報告書54ページ、森林機能緊急回復整備事業補助金2,250万円、身近なみどり整備事業補助金が487万円、そのほかいばらき木づかい環境整備事業、さらに県単林道改良補助金が320万円、子どもの森づくりや森林担い手の対策事業費、そういったものでございます。

決算書の33ページをお願いいたします。

3項委託金、1節農業費委託金38万7,485円のうち3万円の委託金につきましては、地域資源保全事業の交付金となっております。こちらの成果報告書は58ページとなっております。

決算書の43ページをお願いいたします。

20款の諸収入、4目雑入、2節の雑入でございますが、3億9,012万4,231円のうち321万9,704円につきましては、成果報告書の74ページに載っております。国営、公団への霞ヶ浦用水事業計画償還金、さらに霞ヶ浦用水事業地区除外決済金、耕地利用高度化推進事業の負担金などがございます。

続いて、歳出の説明をさせていただきます。

決算書の87ページをお願いいたします。

5款の農林水産業費、6目農地費、12節の役務費ですが、4万7,040円につきましては、農道の損害賠償保険料でございます。

13節の委託料5,719万1,400円につきましては、この中で主なものを申し上げますと、畑地帯総合整備事業小原地区の埋蔵文化財の発掘調査委託料です。こちらの方は、成果報告書の156ページの下から3番目に載っております。

そのほか、岩間地区土地改良区の農道台帳の整備、こちらが783万3,000円ということで、

報告書は154ページの上から4番目になっております。

そのほか、経営体育成基盤整備事業、友部地区の農業農村活性化計画に伴う意向調査を行っております。こちらが213万1,500円でございます。成果報告書の方は156ページの下から1行目になります。これは霞ヶ浦用水受益地の友部中央・随分附地内の調査を行っております。

そのほか、農道舗装事業設計委託料、こちらの方が120万7,500円ということで、成果報告書の方は158ページの下から1行目となっております。

そのほか、農村環境整備事業ということで、岩間地区下郷地内の排水路の整備、さらには基盤整備促進事業、笠間稲田地区の大古山地内ですね。こちらの活性化計画の委託料、さらには耕地利用高度化推進事業、笠間地区本戸地内、こちらの委託料です。そういったものを委託しております。こちらの成果書は158ページの下から1行、2行、3行のところに載せてございます。

15節の工事請負費ですが、3,231万6,900円、主なものにつきましては、農道舗装の事業でございますが、こちらの方がきめ細かな臨時交付金繰越事業です。成果報告書の158ページの下から1行目でございます。3路線の整備を行っております。

さらに、耕地利用高度化推進事業、本戸地区の暗渠排水工事です。こちらが、同じく成果報告書の158ページの下から2行目ということでございます。さらに、県単土地改良事業岩間地内の新谷地内の排水路、こちらの方も158ページの下から3行目でございます。そのほか、市単独のため池工事、さらに土地改良区の農道補修工事などを行っております。

続いて、16節の原材料費53万5,363円につきましては、農道、林道、農業施設の補修用資材代でございます。

19節の負担金補助及び交付金でございますが、1億9,485万7,314円でございます。こちらの主なものにつきましては、霞ヶ浦用水事業の農業用水事業、笠間地内受益地が624.9ヘクタール、これに関する負担金でございます。成果報告書が、156ページの上から3行目になります。こちらの負担金が4,358万6,253円、内容としましては、国営事業の負担金、水資源機構に係る負担金とか、県営、団体営へのかんがい排水の負担金、送水施設の負担金、さらに建設推進協議会の負担金などがございます。

さらに、国営農業用水事業の石岡台地用水事業でございますが、受益地が596ヘクタールでございます。こちらの成果報告は158ページの上から1行目になります。こちらの負担金が2,910万7,820円でございます。内容ですが、国及び県営事業の負担金、施設管理及び改良区事務負担金、霞ヶ浦開発農業用水負担金、あとは県営畑総、岩間南部地区の償還金、そういった内容でございます。

さらに、農村振興総合整備事業友部地区の負担金でございますが、成果報告書の方は156ページの上から3行目でございます。2,725万円、農道、さらにため池の護岸、排水路の整備となっております。

そのほか、事業そのものは経営体育成基盤整備事業、土地改良事業ですね。箱田中央、滝川地区、さらに友部地区の負担金などがございます。あとは、土地改良団体に係る負担金補助などが主なものでございます。

28節の繰出金 2億7,947万4,000円につきましては、成果報告書158ページの上から4行目になっております。農業集落排水事業特別会計への繰出金でございます。

2項の林業費、1目林業振興費の1節報酬でございますが、80万円につきましては、成果報告書の160ページの上から2番目でございます森林機能回復整備事業に対する間伐推進員の報酬でございます。

続いて、13節の委託料2,506万3,500円につきましては、成果報告書の160ページの下から3行目になります。森林機能緊急回復整備事業に伴う業務委託料、身近なみどり整備事業等でございます。

18節の備品購入費73万5,000円につきましては、緊急間伐事業に伴う測量器具等の購入でございます。

19節の負担金補助及び交付金でございますが、252万5,000円でございます。こちらの負担金そのものは、全国森林環境促進協議会負担金、あとは茨城県緑化推進機構の会費とか、そういうものでございます。補助金の方につきましては、247万円でございます。笠間西茨城森林組合の指導補助金、子どもの森づくり推進事業補助金、担い手対策事業補助金等でございます。成果報告書の160ページでございます。

2目の林道費でございますが、12節の役務費4万6,660円でございますが、これは林道の損害賠償保険料でございます。

15節の工事請負費974万5,050円につきましては、成果報告書の160ページ、下から1行ないし2行目に当たります。県単林道改修工事でございます。北筑波稜線林道5工区のもの面の工事、あとは林道補修工事、そのほか除草工事等となっております。

続いて、決算書の89ページお願いいたします。

19節の負担金補助及び交付金でございますが、84万9,000円につきましては、160ページの下から2行目、治山林道協会負担金と筑波稜線林道管理連絡協議会の負担金等となっております。

以上で、農村整備課の所管の決算についての説明を終わらせていただきます。

石松委員長 説明が終了いたしました。

これより質疑に入ります。

鈴木(裕)委員。

鈴木裕士委員 成果報告書の156、157ページです。上から2段目に霞ヶ浦用水事業があります。その事業内容の下の方に建設推進協議会運営負担金60万円、これは何のために負担するのか。それと、現実にどういったことに使われているのか、これについての回答をお願いします。

それと、農村整備課関係で、156、157ページ、154、155ページかな、ここの摘要欄に負担率書いてあります。国、県、市、受益者がどうなのか。これに対して、財源内訳がこのように分かれていない部分が多いのですが、これはこういった理由ですか。

以上2点について。

石松委員長 答弁お願いします。

農村整備課長。

高安農村整備課長 先ほどの推進協議会負担金60万円でございますが、こちらの方は、霞ヶ浦用水の推進ということで事業費の運営費の負担ということでございます。この霞ヶ浦用水の場合は、農業用水、工業用水、水道用水、3部門に分かれております。その中の運営費ということで、農業用水事業につきましては1市町村30万円ということになっております。霞ヶ浦用水受益地、旧笠間、友部、2地区が入っておりますので、2地区が受益地となっている関係上、60万円という根拠で負担しているのが現状でございます。

石松委員長 答弁お願いします。

田代農村整備課長補佐 霞ヶ浦用水建設推進協議会の運営の中身ということですが、笠間市にはこの運営協議会の笠間支部というのがございまして、笠間地区は約600町歩ほど受益地になっているわけですが、霞ヶ浦用水を今後使っていくための推進を行うということで研修とか勉強会等を行っております。それに対しまして、こちらの本部になります霞ヶ浦用水建設推進協議会の方から支部の方で補助を受けているという形になっております。ただ、それについては市の方に入ってくるものではありませんので、支部の方の会計に入ってくるような状況でございます。

また、ここの霞ヶ浦用水推進協議会につきましても、実地研修とか研修会というのを行って、用水の今後の普及に努めるような形の啓蒙活動を行っている次第でございます。

各土地改良区の財源の内訳ということでございますが、大きいところで石岡台地用水事業でございますが、これにつきましては、国が50%、県が25%、あと25%は市の方と受益者という形になっております。あと霞ヶ浦用水の国営事業につきましては、国の方が58%、県が21%、市が8%、受益者の方が13%という形になっております。

石松委員長 鈴木（裕）委員。

今、私とその負担率の問題を聞いたのは、例えば155ページをちょっと見てくれますか。摘要欄に国が50、県30、市10、受益者10となっていますね。こういう分け方ならば、その左側154ページの財源内訳、ここに国、県支出の部分幾ら、その他で幾ら、そのほかに一般財源で幾らというように記載されるべきですが、全部一本化になっている。そのほかにもあります、157ページの方へ。

それから、霞ヶ浦用水の問題ですけれども、建設推進協議会運営負担金、これは決算書をもっているんですか。例えば笠間支部の方から、あるいは本部の方からでも結構です。要は、13市町あって、30万円ずつ390万円ですね。このお金というのは相当大きい。例え

ば笠間支部で600町歩でありますから、面積割からすればそう多くないかもわからないですけれども、研修とかそういうものに使うにしてはちょっと金額が大きい。その辺決算内容をよく確認すべきだと思いますが、その決算書は手に入っているのかどうか。

以上2点について。

石松委員長 答弁をお願いします。

田代農村整備課長補佐 失礼しました。例えば154ページの経営体育成基盤整備事業箱田中央地区という部分がございますね。これですと、右の方で国が50、県30、市10、受益者10という形になっておりますが、これにつきましては県営事業でございます、これは市の方で書いています10%、これを負担しているという形になっております。これを県の方に負担をしているという形のものでございます。

石松委員長 暫時休憩いたします。

午後2時50分休憩

午後2時51分再開

石松委員長 休憩を取り戻し審査を再開いたします。

続けて答弁をお願いします。

決算書の問題について答弁ください。

田代農村整備課長補佐 霞の決算書の部分ですが、決算書の方はいただいております。それから、支部の方の決算も行っております。

石松委員長 暫時休憩いたします。

午後2時52分休憩

午後2時53分再開

石松委員長 休憩を取り戻し審査を再開いたします。

ほかに質疑ございませんか。

市村委員。

市村博之委員 成果報告の157ページ、小原地区の埋蔵文化財調査委託料4,500万円ですが、調査した結果の概要について、わかる範囲で結構ですから、報告いただければと思います。それが第1点。

もう一つ、私は、農政はど素人もど素人で、市会議員20年近くやっていますけれども、農政はわからない。その前提で、霞ヶ浦用水を使うと米の質が落ちると。用水の質が悪いからということで、ある人からさんざん私聞かされているのですが、その信憑性はいかにということで、その二つだけお聞かせ願いたいのですが。

石松委員長 答弁を求めます。

農村整備課長。

高安農村整備課長 小原畑総の埋蔵文化財の調査ですが、昨年度1万3,000平米ほど調査いたしました。主に住居跡が大半です。その後、区画整理をやるのに表土剥離をしました。表土をむきました。その中で、さらに30基ほど住居の跡が発見されまして、今年度その調査に入る予定になっています。全体で6.2ヘクタールほど現段階までに調査進めております。ここは、ほとんど受益地が包蔵地になっている関係で調査の対象になっているわけですが、主に住居跡が大半であります。

今回実施するのも、表土を剥離した中で30基ほど遺構が出ちゃったものですから、引き続きメイン工事やる前に発掘調査を進めていくような状況です。

市村博之委員 ちょっと暫時休憩を。

石松委員長 暫時休憩いたします。

午後2時56分休憩

午後2時56分再開

石松委員長 休憩を取り戻し議事審査を再開いたします。

2点目の質問について答弁をお願いします。

高安農村整備課長 霰用水の農業用水関係でございますが、実際地区によってはそういう風評被害、水質が悪いために米質が落ちてしまうというような話がございますが、これは仲買業者的な方がそういう風評を言っている中で広まっているのが現状だと思います。実際、農業用水を使用している中で調査した中では特に問題なく、また、つくばの北条地区ですか、北条米ということでかなり名前が出ているかと思いますが、ここでも農業用水を利用していますが、特にそういった問題はなく事業の方を進めております。

地元友部地区においても、霰用水引く段階においてそういった話題がありまして、実際どうなんだろうということで、機場とか水源の米の方まで調べながら、あと関係市町村に行って調査したり、先進地の視察もしてきたような状況で、特に問題ありません。

市村博之委員 わかりました。

石松委員長 萩原委員。

萩原瑞子委員 成果報告書の161ページですけれども、間伐材に対していろいろと補助をしていますけれども、笠間市でも飯田ダムの近くに間伐材を利用して製品をつくって販売ということで、何年か前に補助金を出して始まった事業だと思いますけれども、その事業が今どうなっているかということと、あと間伐材の販売状況などわかりますか。わかりましたら、お願いいたします。

石松委員長 答弁をお願いします。

農村整備課長。

高安農村整備課長 ただいまの質問でございますが、飯田ダムのそばというのは丸棒組合で、間伐材を利用した杭とかそういうのを販売していると思いますが、こちらの販売は、

実績そのものの数字は把握してなくて申しわけないですが、順調に稼働していることは事実です。稼働そのものは、今、従業員が4名ぐらいで恐らくやっていると思います。

今、緊急間伐の方でやっている間伐材は、森林内で残置処理して処分しちゃいますので、そちらの方には搬入しておりません。独自にその間伐材は集積した中で、販売を目的に進めているかと思います。

石松委員長 萩原委員、よろしいですか。

萩原瑞子委員 はい。

石松委員長 ほかに質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

石松委員長 質疑を終了いたします。

入れかえのため暫時休憩いたします。

午後3時00分休憩

午後3時01分再開

石松委員長 休憩を取り戻し審査を再開いたします。

次に、商工観光課所管の一般会計決算の審査に入ります。

歳入、歳出と続けて説明をお願いいたします。

商工観光課長河原井規夫君。

河原井商工観光課長 それでは、平成22年度の商工観光課分の決算内容についての説明をいたします。

まず、歳入から説明いたします。

恐れ入ります。決算書19ページ、20ページをごらんいただきたいと思います。なお、成果報告書につきましては34ページでございます。

13款使用料及び手数料の1項使用料、総務使用料、1節の公有財産使用料の90万8,033円のうち、つつじまつり開催時の公園敷地の使用料といたしまして29万4,500円を収入しております。

3目商工使用料、1節駐車場使用料278万250円は、荒町と鷹匠町駐車場の年末年始の有料駐車場の料金でございます。

ページを返していただきまして、21、22ページをお願いいたします。成果報告書につきましては38ページでございます。

2項の手数料、1目総務手数料、6節事務手数料の692万8,600円のうち、火薬類の取締法関係の許可申請手数料といたしまして12万600円を収入しております。

少し飛びまして、決算書の29、30ページをお願いいたします。成果報告書につきましては58ページでございます。

15款の県支出金、2項の県補助金、5目商工費県補助金といたしまして、茨城県がんば

る商店街支援事業の補助金としまして190万円を収入しております。

次に、飛びまして、決算書33、34ページをお願いいたします。

3項の委託金、4目商工費の委託金、1節観光費の委託金17万520円につきましては、観光客の動態調査の委託金でございました。

16款の財産収入、1項財産運用収入、2目利子及び配当金1,424万7,718円のうち、観光振興基金の利子と笠間工芸の丘の配当金を収入しております。

少し飛びまして、41、42ページをお願いいたします。成果報告書につきましては68ページとなります。

20款諸収入、3項貸付金元利収入、6目自治金融預託金元利収入といたしまして2,900万3,881円を収入しております。

次の決算書43、44ページに移りまして、4項、4目、2節の雑入でございます。成果報告書につきましては74ページに記載してございます。この雑入の中で、商工観光課分といたしましては1,395万8,243円を収入しております。主なものとしましては、つつじまつりの入園料といたしまして1,254万4,400円を収入しております。

以上が歳入の部分の説明でございます。

続きまして、歳出の方の説明をいたします。

恐れ入ります。決算書89、90ページをお開き願います。なお、成果報告書につきましては162ページからでございます。

6項の商工費、1項商工費、1目商工総務費でございます。これにつきましては、商工観光課の人件費と、笠間、友部、岩間それぞれの地区のたばこ小売組合関連の経費でございます。

19節の負担金補助及び交付金で、たばこ組合への補助金52万9,000円を支出してございます。

次に、2目商工振興費でございます。これは、主に金融制度、雇用促進、商工会などの標準的事業と、市街地活性化推進事業、伝統的工芸品の振興や石材関係、さらに岩間工業団地の施設管理費、笠間ファン倶楽部の推進事業、ふるさとまつり事業など9件の事業の経費でございます。

主なものといたしまして、11節の需用費につきましては、各事業の消耗品、並びに岩間工業団地の公共施設の光熱水費等でございます。

13節委託料の533万2,136円ですが、主なものにつきましては、岩間工業団地の維持管理の委託308万2,436円の支出でございます。また、繰越の114万円につきましては、きめ細かな交付金事業のいなり寿司ステップアップ事業といたしまして、「笠間のいな吉」の商標登録に係る経費でございます。

19節の負担金補助及び交付金の7,216万1,801円でございますが、負担金としましては、関係団体及び協議会の負担金で51万2,000円、補助金につきましては、自治振興金融の保

証料補給の補助、それから利子補給補助、商工会の補助金、ふるさとまつり、そのほか中心市街地の活性化、伝統産業関係、稲田石材団地関係の補助金でございまして、これらを支出してございます。

繰越の600万円につきましては、きめ細かな交付金事業の就職応援補助事業の100万円と、地域応援商品券の発行事業の500万円でございます。

ここであります不用額の主なものにつきましては、自治金融・振興金融の利子補給補助金でございまして、年度末の申請にも対応するため減額補正しなかったものでございます。

21節の貸付金2,900万円は、自治金融の預託金としまして市内13銀行へ出しております。

24節投資及び出資金の750万円は、自治金融の損失保証寄託金といたしまして、県の信用保証協会へ支出しております。

以上が商工関係の歳出でございます。

続きまして、観光関係の歳出についてのご説明をいたします。

決算書のページはそのまま、成果報告書164ページでございます。

2項の観光費、1目観光総務費でございますが、観光関係団体の育成及び標準的事業の経費として支出してございます。

次に、決算書91、92ページをお開きいただきたいと思います。

7節の賃金につきましては、観光大使の賃金等でございます。

13節の委託料362万250円ですが、主に駅前の観光案内の委託経費でございます。

次に、19節負担金補助及び交付金の3,809万100円でございますが、負担金といたしまして561万4,100円、これにつきましては、観光周遊バスの運行の負担金、それから水戸・笠間・大洗観光協議会、漫遊いばらきキャンペーンの負担金等でございます。補助金につきましては、笠間のまつり、笠間観光協会に対する補助金等で3,247万6,000円でございます。

また、繰越につきましては、恋人の聖地関連の経費でございまして、モニュメントの製作委託、それから除幕式等のイベントの報償費、印刷製本等でございます。

続きまして、2目の観光振興費でございます。成果報告書につきましては164ページから166ページまでかかってございます。

観光振興費につきましては、つつじまつり事業、菊まつり事業、観光PR戦略事業、歴史芸術拠点整備事業が主なものでございます。

11節需用費382万6,019円につきましては、つつじまつり、菊まつり等の消耗品及び入場券、ポスターの印刷製本費等でございます。

13節の委託料の1,838万8,650円でございますが、つつじまつりのガードマンの警備委託や佐白山自然散策路の測量業務委託及び観光マネジャー等の委託料でございます。

それから、大震災の影響によりまして、北関東の全線開通記念イベントの縮小、さらに桜のてんぐ巣病の防除、これらを実施しなかったために不用額が出ております。

19節負担金補助及び交付金の354万6,000円につきましては、つつじまつりのシャトルバ

スの運行負担金と菊まつり連絡協議会の補助金が主なものでございます。

続きまして、3目観光施設費でございます。観光施設費につきましては、愛宕山、工芸の丘、つつじ公園、北山公園、さらに駐車場及び菊栽培所の施設管理の経費でございます。成果報告書につきましては166ページから168ページにかけて書いてございます。

この中で、11節の需用費997万4,112円につきましては、各施設の電気料、水道料等の光熱水費でございます。

13節の委託料7,363万8,213円につきましては、愛宕山管理の中の草刈り等の委託、それから工芸の丘の植栽管理の委託、つつじ公園の管理委託、北山公園の管理とか警備の委託、菊栽培所の委託、それから北山公園の再整備の計画策定業務の委託等がございます。

14節の使用料及び賃借料の913万9,560円につきましては、各施設がございますその土地の賃借料でございます。

15節工事請負費912万4,500円、これらの主なものにつきましては、工芸の丘の照明設備の改修工事、それから愛宕山スカイロジのバーベキュー広場の改修工事等でございます。

なお、繰越の630万円につきましては、きめ細かな交付金事業といたしまして観光施設の誘導案内板の設置工事費でございます。

18節備品購入費の66万1,500円につきましては、スカイロジの宿泊棟のカーテンの購入費でございます。

19節負担金補助及び交付金につきましては、芸術の森公園の施設運営協議会負担金といたしまして50万円を支出しております。

最後に、決算書の123ページをお開き願いたいと思います。成果報告書につきましては224ページでございます。

10款災害復旧費の中の2目観光施設災害復旧費の工事請負費でございますが、これにつきましては、荒町と鷹匠町駐車場の料金所におきますドア及びガラスの修繕工事費でございます。

以上で、商工観光課所管の決算の説明を終わります。よろしくお願いたします。

石松委員長 説明が終了いたします。

これより質疑に入ります。

鈴木(裕)委員。

萩原瑞子委員 成果表の162、163ページ、下から2段目、事業内容の上から2行目の石材団地の所有権移転、この意味がどう考えてもわからないのですが、説明願います。

石松委員長 答弁願います。

商工観光課長。

河原井商工観光課長 説明いたします。

稲田石材団地の協同組合が設立されておりますが、その石材団地が土地を購入いたしまして事業者の方に土地の売却を行っております。その中で、一部売却できなかった土地に

つきまして、笠間市が土地開発基金で買収したものでございます。

それで現在に至っているところですが、その中でまだ相続ができていないという土地がございまして、相続人の一人がアメリカの方に行っているということもございまして、それらの処理と申しますか、登記関係の事務をするために弁護士の方に関係業務を委託しているところでございます。

現在、平成18年度から所有権移転の相続関係の委託の方をやっていらっしゃるのですが、アメリカの方に相続人が行っているということもございましたし、その本人が死亡したということもございまして、それらの細かい調査につきまして、こちらではなかなかできないために、弁護士をお願いいたしまして、相続と登記の方の委託業務をお願いしているところでございます。

また、アメリカの方にも行っているいろいろと相談をかけたりにやっておりますので、その相続人がきちんと見つかったりすればこれらについての業務が進んでいくと思われませんが、その辺のところを弁護士さんをお願いしてやっているところでございます。

石松委員長 鈴木（裕）委員。

鈴木裕士委員 そうしますと、その弁護士の方からは、こういったことでかかったからということで、いろいろな諸項目について請求が来ているのかなと思いますが、その辺はどうなのかということ。

それと、実際に弁護士がどういったアクションを起こしているのか。というのは、ここ3年ほどこれより多い金額が出ているわけですね。確かに、先ほどの話聞きますと、死亡しちゃったり、相続人がわからなかったりということですが、そのように長期間に多額の金が、幾ら弁護士費用としても必要なのかと疑問に思うのですが、その辺についての考え方を回答ください。

石松委員長 答弁をお願いします。

商工観光課長。

河原井商工観光課長 国内におけます相続人と、それから海外におけます相続人がございます。それらにつきまして、国内におけます相続人につきましては、裁判の通知とか訪問、面談等によって今後の手続のいろいろな協力を得ているところでございます。それから、国外におけます相続人につきましては、人物の調査、その人が本人であるかどうかという確認がございまして、これは日本と違いまして、アメリカというところでありまして、なかなか正式に本人かどうか確認するという作業が難しいところでございますので、それらの連絡及び交渉等をしてもらってございます。

それから、大郷戸の入会地というところなんですけれども、その入会地のこちらの地元の管理している方といろいろと調整いたしまして、裁判の方法等につきましていろいろな方法を試みて今まで来たところでございます。例えば入会団体を訴訟の当事者とするという訴訟とか、またはその逆とか、とにかくきちんと相続ができるような方法をいろいろと

考えていただきまして、その所有権移転の事務ができますようにいろいろと検討してもらっているところでございます。

また、ことしにつきましては、アメリカに実際に行って探してくるというそこまではしてないのですが、いろいろと文書を出したりして探している、また検討しているというところでございます。

石松委員長 鈴木（裕）委員。

鈴木裕士委員 そうしますと、まだ終結の見込みが全くつかないという判断でよろしいわけですね。

それと、もう一つは、そのアメリカの行った人が持っている、関与しているという土地、これの面積と評価額というのはどれぐらいのものなんですか。

石松委員長 答弁をお願いします。

商工観光課長。

河原井商工観光課長 面積につきましては、3筆でございます合計1,749平米でございます。大きいところではございません。共有地が3筆ということで、山林約1,000平米、残り2筆が原野でございます約700平米でございます。

石松委員長 暫時休憩いたします。

午後3時21分休憩

午後3時23分再開

石松委員長 休憩を取り戻し審査を再開いたします。

ほかに質疑ございますか。

萩原委員。

萩原瑞子委員 収入の部で、利子及び配当金の中で、工芸の丘からも配当金があったようなお話でしたので、それが幾らぐらいになっているのか。

それと、大石邸のところの整備を、2年ぐらい前でしたか、始めたと思いますけれども、その後の経過が、成果表を見てちょっと見当たらなかったのですけれども、今後どのようにされていくのかお伺いいたします。

石松委員長 答弁をお願いします。

商工観光課長。

河原井商工観光課長 まず、工芸の丘の配当金でございますが、金額は61万2,000円でございます。

もう一つ、歴史芸術整備の関係でございます大石邸のところの整備でございますけれども、本年度、大石邸の跡地につきましては買収を、3筆ありますけれども、ことしの事業で買っておりますのでこちらには載せておりませんが、概要といたしましては、ことし中にその土地を全部購入いたしまして、一昨年度つくりました竹の小径からずっとつない

で散策路をつくるということを考えて計画をしております。工事については、ことしではなく来年度以降の工事になってしまうと思いますが、ことしのうちにその設計の方まではやっていきたいと考えております。

萩原瑞子委員 ありがとうございます。

石松委員長 ほかに質疑ございますか。

蛭澤委員。

蛭澤幸一委員 今、工芸の丘の配当金が出たものですから、ついでにお聞きしたいのですが、すけれども、配当金は22年度から入ってきたのかということと、あとは、わからなければいいけれども、工芸の丘の留保資金は今どれだけ持っているかわかりますか。

あとは、株式でしようから、市が50数%、その内訳、どこどこが何%持っているという内訳、あとは私が一番言いたいのは、笠間市の土地だと思ふんです、全部。7ヘクタールから8ヘクタールあると思いますが、それを無償で多分工芸の丘が使っている。建物に対してもそうです。それで、166ページ、167ページのところで、植栽の委託料は多分指定管理者で950万円、これは工芸の丘に行っているわけですね。そのほかにも、次のページかな、169ページの中で、工芸の丘の照明灯の改修工事、蓄電池改修工事、みんな市が金を出してやっていますね。7ヘクタールも8ヘクタールも無償で。そこら辺、今後、工芸の丘から平米に対して幾らもらうとか、そういうことは法的に無理なのか。執行部としては何か考えているのか、その辺をお伺いします。

石松委員長 答弁をお願いします。

商工観光課長。

河原井商工観光課長 まず、最初の配当金につきましては、これは22年度からでございます。

それから、株の内訳につきましては、現在、数字的にはわかりませんが、株主につきましては、笠間市が約51%、笠間焼協同組合、稲田石材商工業協同組合それぞれ10%、笠間商工会が9%、中央農協が5%、ちょっと古いところなのですが、そのようなパーセンテージでございます。あと常陽銀行ですね。常陽銀行はこのときは4.5%ございました。それから、関東銀行、茨城銀行もその約半分、2.25%を持っております。そして、笠間工芸の丘、自社でございますが、6%所有しているという状態でございます。

それから、最後に土地の問題でございます。無償でやっているということでございますが、現在、市の方といたしましても、いろいろな補助金を使いながら照明灯の設備工事とか、これにつきましては地域活性化のきめ細かな臨時交付金を使っている事業でございましたが、そのようなものを使いまして、少しでも工芸の丘の施設の延命策をとれるような形、長く使えるような形で考えて、設備については市が工事を行っているところでございます。

それで、実際の運営につきましては、工芸の丘の方にほとんど任せているという状況で、

指定管理としてやっているわけですが、その売り上げ等につきましても、今回の震災の影響等もございまして多少売り上げの落ちているところもございまして。そのほかにいろいろな設備関係、自分のところの修繕関係につきまして、工芸の丘さんの方で自発的にやっているところもございまして。

そういう中で、市の方、工芸の丘といろいろ協議をしていかなければなりませんけれども、今現在といたしましては、今のところ土地の賃借料等につきましてはこれから検討していかなければならないのかなと、そのように考えているところでございまして。

石松委員長 よろしいですか。

蛭澤幸一委員 留保資金のやつだけ。

石松委員長 留保資金幾らか。

河原井商工観光課長 留保資金はございまして、剰余金ということしかございまして。剰余金につきましては848万1,355円でございます。これは平成23年3月31日現在でございます。

石松委員長 ほかに質疑ございましてか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

石松委員長 質疑を終了いたします。

入れかえのため暫時休憩いたします。

午後3時33分休憩

午後3時34分再開

石松委員長 休憩を取り戻し審査を再開いたします。

次に、農業委員会事務局所管の一般会計決算の審査に入ります。

歳入、歳出と続けて説明をお願いいたします。

農業委員会事務局長郡司節子君。

郡司（節）農業委員会事務局長 それでは、農業委員会に関する決算についてご説明申し上げます。

まず、歳入からでございます。

決算書29、30ページ、成果報告書54、55ページをお開き願います。

15款県支出金の2項県補助金、4目農林水産業費県補助金でございます。その中の1節農業費補助金、全体で2,044万3,923円の収入でございますが、そのうち農業委員会の補助金として472万4,000円の収入がございます。これにつきましては、委員の報酬、職員の給料等、標準的事業に対する補助金でございます。

次に、決算書43、44ページ、成果報告書78、79ページをお開き願います。

20款諸収入、4目雑入の部分になります。その中の2節雑入で3億9,012万4,231円の収入がございますが、そのうち農業委員会の分としましては、農業者年金事務委託金として

53万2,700円、また農地保有合理化事業委託金として2万8,000円、合わせまして56万700円の収入でございます。

次に、歳出についてご説明申し上げます。

決算書83、84ページ、成果報告書144、145ページをお開き願います。

歳出につきましても、報酬、給料、職員手当等の人件費が主なものです。そのほか旅費、交際費等がございまして、旅費については委員並びに職員の出張旅費、交際費につきましては委員さんのお見舞い等に支出してございます。

次のページになります。

11節需用費69万5,628円、主なものは、消耗品としまして農業委員の手帳、業務必携、作業服等です。それから、印刷製本費として、農業委員会だより、委員名刺、封筒代でございまして。

続いて、12節役務費52万9,000円、選挙人名簿返信用等の郵便料でございまして。

13節委託料26万7,750円につきましても、農業委員会会議録の作成料として支出してございます。

19節負担金補助及び交付金につきましても、県の農業会議等への支出として98万6,000円を支出してございます。

以上で、農業委員会の歳入歳出の説明を終わります。

石松委員長 説明が終了いたしました。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

石松委員長 質疑を終了いたします。

以上で、産業経済部及び農業委員会関係の審査を終了いたします。

なお、ただいまより笠間図書館長より資料の配付を求められておりますので、許可をいたします。

〔資料配付〕

石松委員長 資料について説明を許可いたします。

笠間図書館長。

丸地笠間図書館長 先ほどご指摘のありました資料の間違いについて訂正をいたします。ご指摘のとおり、予約件数は「2万9,418件」、これが正しい件数でございます。

それと、もう1点間違いが見つかりました。大変申しわけございません。図書資料購入数が、主要成果報告書では「8,703冊」というふうになっておりますが、本来は「8,836冊」の誤りであります。大変申しわけございません。

それと、これは間違いではございませんが、3款の表記の統一がとれてないということでご説明いたします。笠間図書館の摘要のところ、利用貸出数というところがございます。図書42万8,145冊、CD6万582点、ビデオテープ・DVD5万7,469点、雑誌2

万3,713点、これを合計いたしますと「56万9,909点」となります。今お配りした資料には、貸出点数が「56万9,979点」となっておりますが、友部や岩間を見ていただくとおわかりのとおり、その他括弧でカセット等51点とか、雑誌その他で1万1,069冊というふうに書いてございます。笠間はその他が書いてないということでございます。その他は笠間では70点ですので、それを合計しますと、今お配りいたしました資料の貸出点数「56万9,979点」になります。この表記の統一につきましては、来年度の課題としたいと思っております。

以上でございます。大変申しわけございませんでした。

石松委員長 この件につきましては特によろしいですね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

石松委員長 以上をもちまして、本日の日程は全部終了いたしました。

石松委員長 これにて散会をいたします。

なお、次の委員会は9月12日月曜日午前10時から開会いたしますので、時間厳守の上ご参集お願いいたします。

午後3時42分散会